

令和6年第1回山北町議会定例会の経過（3月4日）

議

長 皆様、おはようございます。

ただいまから令和6年第1回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

なお、富田陽子議員におかれましては、本定例会の全日程に対して、欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

また、野地新東名対策室長におかれましては、会計実地検査受検により本日の会議を欠席の旨、町側から申出がありましたのでお知らせいたします。

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町

長 皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、先月15日に関東地方において、昨年より14日早く春一番が観測され、町内の山々にも菜の花のほうの色づき始め、春の訪れを感じる季節となつてまいりました。しかしながら、気温は周期的に変化しており、最高気温が10度を下回る真冬並みの寒さの日もございますので、議員の皆様におかれましても、寒暖差により体調を崩されないようお体に御留意ください。

さて、今年の桜の開花予想によりますと、春にかけても気温の高い日が続く予想となっていることから、東京都においては3月19日頃と平年に比べて早まる見込みとなっております。町におきましては、今月25日からやまきた桜まつりが始まり、夜桜のライトアップや模擬店が出展するとともに、31日にはメインイベントの開催、また4月6日には、ソーラン山北よさこいフェスティバルが開催され、町内外から多数のチームが出演される予定となっております。議員の皆様におかれましてはお忙しい時期とは存じますが、ぜひ御参加いただき、満開の桜を御覧くださいようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済状況でございますが、先月15日に内閣府が発表した令和5年10月から12月期のGDPの速報値は実質の成長率が年率換算で0.4%

の減となり、2 四半期連続のマイナス成長となりました。これはコロナ禍により減少していたインバウンドの消費が前期に比べ増加した分、国内での食料品や光熱費等の物価高が続いていることが要因と考えられています。しかしながら、本年度の実質GDPは前年比で1.9%増になっており、物価高など様々な問題がありますが、コロナ禍からの経済回復が緩やかに進んでいるようでございます。

さて、本定例会の主要議案でございます令和6年度当初予算案につきましては、本定例会で御審議いただく山北町第6次総合計画が目指すまちの将来像の実現に向けた取組に、財源を重点的に配分することを基本に予算編成をしていますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件16件、令和5年度一般会計特別会計の補正予算案件5件、令和6年度一般会計特別会計及び水道事業会計の予算案件11件、人事案件3件、その他案件3件、報告案件1件の合計39件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、山北町第4次土地利用計画について、ほか5件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、2月19日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1 番 和 田 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月19日午前9時、役場401会議室において、委員5名、議長出席の下、令和6年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、計画1案件、条例改正16案件、令和5年度補正予算5案件、令和6年度当初予算11案件、町道認定1案件、指定管理1案件、人事案件3案件、報告1案件及び選挙2案件の計41

案件であります。

審議方法について、令和6年度当初予算については、本会議審査後、予算特別委員会に付託し、審査をすることにいたしました。

また計画、条例改正、令和5年度補正予算、町道認定、指定管理、人事、報告及び選挙案件については本会議即決といたしました。

陳情は1案件ですが、卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されており、本日4日に6名全員から質問をしていただくことにしました。

会期は3月4日から3月13日までの10日間とし、3月9日、10日及び11日、12日は休会といたしました。

また3月13日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので、省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から13日までの10日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から13日までの10日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております予算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に議席番号3番、瀬戸伸二議員、議席番号9番、熊澤友子議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1番 和田 それでは、一般質問を始めさせていただきます。

受付番号1号、質問議員1番、和田成功。

件名「公共施設の長寿命化に向けて」。

公共施設等のファシリティマネジメント、維持管理及び財政調整基金の重要性については、過去に建設された多くの公共施設等が老朽化し、これから

大量に更新時期を迎えることになる。

一方で、町の財政は依然として厳しい状況にあり、町が公共施設等の全体の状況を把握し、中・長期的な視点を持って維持管理、更新等に係る財政負担の軽減、平準化や施設配置の最適化を図らなければならない。

さらに、公立学校等施設は児童・生徒等の学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要であると考え、質問する。

1、各園、小学校、中学校の施設維持管理等への取組状況は。また、今後の計画は。

2、今後予定されている体育施設の建設、維持管理等についてどのように考えているのか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、和田成功議員から「公共施設の長寿命化に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「各園、小学校、中学校の施設維持管理等への取組状況は。また、今後の計画は」についてであります。岸幼稚園を除く園や小・中学校は、昭和51年度から61年度にかけて建築いたしました。建築後の維持管理は、小・中学校では耐震化工事、外壁や屋上の改修工事、トイレの洋式化等の工事、各園においては屋上の防水工事や施設の老朽化に伴う改修工事を実施してまいりました。

多くの園舎、校舎が築40年以上を経過しておりますが、中・長期的な視点に立った計画的な維持管理に努めることで、施設をできるだけ長期間にわたって使用できる長寿命化を進めることにより、更新時期の集中化を避け、財政支出の平準化を図ることが重要なことと考えております。

町では、公共施設の現状把握と将来の利活用についての基本的な考え方を整理するため、平成29年3月に「山北町公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画との整合性を図りながら「安全性」「快適性」「学習活動への適応性」並びに災害時の避難所としての「地域の拠点化」の観点を踏まえ、令和

3年3月に「山北町学校施設長寿命化計画」を策定いたしました。

計画に基づいた施設整備を進めるために、今年度、川村小学校施設長寿命化改修工事検討会を開催し、学校からの要望も取り入れ、改良工事に係る基本設計を実施いたしました。

今後の整備計画は、令和6年度に構造体劣化状態診断、アスベスト調査並びにB棟実施設計を行い、令和7年度にB棟長寿命化改修工事とA棟実施設計、令和8年度にA棟長寿命化改修工事を実施したいと考えております。

また、山北中学校の長寿命化改修工事や向原保育園の移転を含めた建て替え並びに各園舎の改修等の検討を考えております。

次に、2点目の御質問の「今後、予定されている体育施設の建設、維持管理等についてどのように考えているのか」についてであります。旧山北体育館代替体育施設については、今年度、実施設計を行っており、年度末に林業・木材産業等振興交付金の採択が内示されましたら、令和6年度から建築工事の着工を予定しております。

施設については、脱炭素社会実現に寄与し町産木材を多く利用した木造施設とし、町民に愛され誰もが集い憩える場所として、圧迫感を感じさせない開放感のある高さを確保しております。外装については、耐久性の高い素材を活用し、かつ防水性・防湿性に配慮した材料を考えております。

また、災害時の避難所として活用できる施設とするため、移動式非常用発電機が接続できる接続盤やマンホールトイレ対応桝を設けるなど、有事に備えていきたいと考えております。

さらには、セキュリティー機能としての防犯カメラの設置のほか、女子更衣室に設ける授乳スペースや休館時間帯での一定の時間に利用できるトイレなど、利用者の利便性を考えた施設計画となっております。

しかし、最近の物価高騰や労務費の上昇と併せ、製造業拠点の設備投資の増大や大都市での大型プロジェクト等により、建築工事全般の価格上昇が生じております。このように建築費用も当初より上昇している状況であるため、設備等の必要性を十分考慮した中で、コストダウンに努めてまいります。

また、長期的視点をもって長寿命化などを計画的に行い、修繕やメンテナンスに係る費用を平準化するよう財政的負担を軽減し、施設の適正な管理を

行えるよう管理計画を策定することとしております。

これにより、職員等管理者による日常点検項目のマニュアル化や専門業者による定期点検、スケジュールの計画化、不具合の早期発見と予防的な修繕等が可能となり、施設の長寿命化につながるものと考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、答弁が終わりましたので再質問をさせていただきます。

回答の中にもありますけど、更新時期の集中を避けというふうな御回答でしたけれど、築40年を超える50年に近い建物、校舎等あると思うんですけど、これ、来年度以降、順次進めていくって、集中しちゃってるような感じがするんですけど、その辺についてはどのように捉えているんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほど申し上げましたとおり、長寿命化も考えて、また老朽化している施設等々のことを考えますと、やはり段階的に、それらを改修していくというようなことが必要ではないかというふうに考えておりますので、取りあえず小学校のほう、A棟・B棟含めて改修して、そして、また各園については、特に向原保育園については移転まで考えておりますので、そういったことも視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 基本的に公共施設の長寿命化、私は大賛成でどんどん取り組んでいただきたいかなといったところなんですけれど、おおよその目安として、築40年程度で長寿命化、大規模改修するのであればその辺だといったところがおおむねなんですけど、50年に近い四十七、八年ですか小学校に関しては。その辺になるかと思うんですけど、もうちょっと早いタイミングで検討を始めて実施ができたんではないかなというふうに考えるんですけど、協議を重ねてきたと思うんですけど、その辺について、どういう会議体というんですか、いつ頃からどういう検討をされてきた、そういうちょっと細かな話ができればと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然ですね、長く50年とかそういったような機会をできるようにしたいというふうに思っておりますけども、たまたま建築された時間が同じような10

年間の間で建築されたということもございますんで、そういった中でこれから、さらにその施設ごとに長寿命化できるようにしていきたいというふうに考えておりますんで、これからは当然40年でなくて、50年とか、さらに長い期間、耐え得るようなそんなようなことが必要ではないかというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の回答、ある程度は理解させていただくんですけど、ちょっと個人的にはちょっと遅いのかなと、もっとスピード感を持って、延命化、大規模改修を進めるべきだったのかなといったところなんですけれど、現状、川村小学校A棟・B棟両方雨漏りをしているという現状はいつ頃から把握されているのでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 雨漏りににつきましては、五、六年ぐらい前にはもう雨漏りがあるということで、雨漏りの箇所をいろいろ確認しながら、個別に屋上の改修といいますか、工事をさせていただいたんですけども、一つのところを手をつけると、ほかのところでもまた漏れてしまうということで、なかなか解消に至らないということで、今回の大規模に屋上全体を工事させていただきたいということで、この計画を立てさせていただいてございます。どうしても屋上のある建物ですので、雨が降ると水がたまってしまうという、どうしてもそういうところがございます。ですので、今回屋上全面の改修をしたということで、対症療法では雨漏りが止まらないということでやらせていただきたいということで考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 雨漏りの把握は五、六年前からして、対症療法というか、修繕されてると。でも止まっていない現状もあると。であるならば、もっと早急に長寿命化、大規模改修を実施すべきだったというふうに考えるんですけど、このタイムラグというんですかね、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 議員がおっしゃるとおりかなとは思いますが、まず、それぞれ雨漏りのところで止まればいいということで工事をさせていただいてござ

います。やはり、それではということと、あと50年近くたっていますので、ここで改修をすれば、あと二、三十年は使えるということで、国の補助金もあるということで今回やらせていただきたいということで考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今答弁の中に、改修工事、大規模改修工事、延命化ですか、すれば二、三十年校舎が使えるというのが見えてくるというような御回答だったかと思うんですけど。では町として、二、三十年後の生徒の数、この辺どういうふうに推測といたしますか、見てられるのか。二、三十年後の小学生、中学生に対して、どういうビジョンというんですかね、そういうものをお持ちで、延命化するというなら整合性があるといいますか。ただ単に今改修工事、長寿命化しますよって、問題を先送りするのではなくて、その辺の20年、30年先のビジョンは、町としてどのようにお持ちなのか、その辺について、御回答願います。

議 長 町長。

町 長 はい、おっしゃるとおり、個人的には、やはりその当時、学校とかそういうのは陸屋根が主流で、ほとんどのところが陸屋根にした施設が多かった。学校だけではございませんけども、そして私がPTA会長やってるときも、やはり屋上の排水のところに泥が詰まって、あふれて水漏れが起きたというような経験もございます。

そういった意味では、やはりあの構造体だけでは、どうしても雨漏りとかそういったものに対して弱いんじゃないかというふうに考えておりますんで、そういったようなことも含めながら、やはり雨漏りだけを防げばいいかということにはなりませんけども、今現在、例えば中学校の体育館の要するにエアコン等の計画をいたしました。しかし、どうしても断熱効果がない建物ですんで、入れても効果が少ないというようなことを言われました。

そのように、なかなか今のこの我々の生活している空間と、その当時の40年前の皆さんのお考えになったことがずれが生じている。そういったようなことをやはりこれから少しずつでも直していかなければいけないということが一つ。

それから、人口減少社会の中でありますから、当然、公共施設については直して長寿命化すべきなのか、あるいは廃止してなくしてしまうほうが合理的なのか、そういったことも考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、そういったことを考えてのいろいろなことを総合的に皆さんと御相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 ちよっと私の質問とニュアンスが違うような回答だったかと思うんですけど、将来のビジョンというんですか、こちらに将来人口フレームというので、ゼロ歳から14歳の当町の人口、2020年で822人、2033年目標値ですけど、611人と、この10年で200名以上少なくなる見込みである。20年後、30年後、さらに少なくなる生徒児童の数。そういった中で、今現状の川村小学校2棟、20年、30年の延命化が必要だという判断をしたのであれば、20年後、30年後のそのビジョンをきちっと描いた上で長寿命化するというのが整合性というか整合がとれるのかな。そのもしビジョンがあるのであれば、ビジョンを示していただきたいというのが私の質問の趣旨なんですけど、いかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 将来的なビジョンということですけども、今の現状の中でやるとなると学級の数減ると思います。ただ、国の、今施策の中で、個別最適な学び、これが今うたわれています。そういう中で、今現在40人学級から、これまでの40人学級から35人学級に変わろうとしています。さらには、これがもっと少なくなる可能性があるということが一つ。

それから、もう一つが教科担任制、小学生も、小学校でも教科担任制をするということで、もう既に始まりつつあります。

そういう中で子どもたちの学びを確保するためには、それなりの教室、いわゆる学級数を少し少人数にして学んでいこうという、そういう考えでございます。あるいは、これから国際化教育の中で、英語教育の中で、そういった教室等もさらに必要になるだろうし、さらには学童、今小学校は学童の教室に使ってます。これらをさらに、いわゆる環境のよい教室、施設、そういうことも考えてございますので、そういう中で、今回の川村小学校の改修につきましては、今の現状を、教室数、こういったものを確保しながら、そし

ていろんな面での子どもたちの学びを充実させていこうという、そういう考えでございますので、川村小学校についてはそういう考えの下で、今改修工事に向けての計画を立てて、そして実施計画につなげていきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今の副町長の御回答、十分理解させていただきたいと思います。

ところで、ちょっと具体的な話になってしまうんですけど、長寿命化、防水処理だけでなく、長寿命化のメニューというんですか、どういったことを考えられているのか、ちょっと細かな話になってしまうんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 今回、長寿命化を考えているのは、今回当初予算のほうで出させていたおいておるところではございますけれども、構造体の劣化の診断、それと建物塗装等のその辺のアスベストの含有の調査、それとB棟の実施設計ということで挙げさせていただいてございます。

構造体の検査ということだと、コンクリの劣化の状況、それと中の鉄筋の状況、これを確認して、再来年度の改修のほうにつなげていこうと。それと、塗装も周りのほうさせていただきます。

それと、あと内部のことになるんですけども、これも今、今回検討委員会のほうで、3回、学校長等交えて検討している中で、教室の中、床とか天井、それと省エネということで、電球のLED化を考えてございます。それと窓のほうが昭和の時代に作られていますので、そちらのほうで熱のほうの逃げたりとか外の熱が入っているということで、断熱効果がそこで損なわれるということで、そちらの窓のほうも二重サッシ等の断熱効果の高いものに変えていこうということを考えております。

また、細かいことは学校とまた来年詰めていくところはございますけれども、一つ要望としましては普通教室のほうにある教壇というのがあるんですけども、今学校のほうで上のほうからこうやるというような授業がないということで、教壇の撤去のほうの要望が出ております。教壇の撤去等を、一応今のところ考えて、教室をフラットな床のほうにしていきたいなと。そんな

りますと、いろいろ将来につきまして使い勝手のいい教室になっていくんじゃないかなと考えてございます。

それと昇降口のほうの、前々から学校から要望がある下駄箱等が昔のサイズで小さいということで、今、体格がよくなって、靴も大きくなる、それと長靴等も入らないと、そういうお話がありますのでそちらのほうも改修をしていきたいとそうように考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 40 年以上前の基準で建てた校舎だと思うんで、この長寿命化を機に今の教育環境、今の子どもたちといえますか、児童生徒に最適な教育環境というのが担保されるような改修に努めていっていただきたいなというふうに考えます。

細かな話ですみません。下駄箱を改修というようなお話でしたけど、木質化、町産材を使ったり、そういうことも今後検討していただければなというふうに考えるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今回の和田議員の話の中にもありましたように、確かに木材的なものを取り入れるということは、今後の建物の構造とかその辺りと同時に、今、先ほど話があったように関係の学校、特に子どもたちの意見であるとか、先生方、使う方々のニーズに応じながら検討していきたいと思います。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 その辺は前向きに検討していただきたいなといったところと、あともう一点、省エネ化というんですかね、そういったところは断熱効果の高い二重サッシ等をするというようなお話がありましたけど、省エネ化にだけにとどまらず、再生可能エネルギー、これの設置というのも検討されてると思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 今回、基本設計の中で検討をさせていただいてございます。その中で再生エネルギーといいますと太陽光発電等を考えられると思うんですけども、そのパネルを載せるとしたら屋上とか、その辺になると思うんですけども、その辺、あと将来にわたるランニングコスト、それと設置のときのコス

ト、その辺総合的に判断して、今回は太陽光発電等を設置するということ
をちょっと見送ろうかなということで考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、設置を見送るというようなお話でしたけど、第6次総合計画の案の
ところにも公共施設等に再生可能エネルギー設置等というような文言が入って
ると思うんですよね。ここ整合性といいますか、その辺はどういうふうに捉
えているのか。御答弁願います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 現在、総合計画の改定によりまして、再生可能エネルギーを推進していく
ということでございます。町としましては来年度に環境基本計画、こちらの
改定を予定してございます。この中に、今現在あります現行の新エネルギー
ビジョンとか、再生可能エネルギー導入に向けた考え方をしっかりと、この
環境基本計画に整理をして、それで町の再生可能エネルギー、環境全般で
ございますけども、グランドデザイン、要はロードマップをしっかりと整備を
した中で、それに基づいて町として取り組んでいくという作業を来年度やっ
ていきたいというふうに考えてございますので、そのような考えで、今進め
ているところでございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、御答弁ありましたけれど、グランドデザインをしっかりとつくって取
り組んでいくといったところで期待してよろしいんでしょうかね。いま一度
お聞きします。

議 長 副町長。

副 町 長 今、課長から話しましたように、環境基本計画、これをつくっていきます。
それに基づいていろんな公共施設、これについてどう考えていくかというこ
とで考えていきたいというふうに思いますので、今後の中で、これからもう
来年、6年度からこういう計画づくりに当たっていきますので、その中で公
共施設、新しく建てるものについては、今後、6年度以降建てるものについ
ては、今後の計画の中にはそういったものを落とし込んでいく、必要に応じ
てですね。そのところをやってきたいというふうに思っておりますので、
当然、川村小学校、山北中学校、そういったあるいは園、そういったものも

関係するかというふうに思いますので、それらのところについてはしっかりと検討していきたいというふうに考えてございます。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 期待が持てるような御答弁かと思いますが、期待しておりますので、その辺は積極的に検討、取組等をしていただきたいなというふうに思います。

長寿命化、現在のその基準に合うような、よりよい教育環境というのを提供できるような改修というのを前提に進めていただきたいなというふうに思います。

それで今度、体育館のほう、校舎は川村小学校の体育館等の改修等もあるのかなというふうに考えますが、やはり避難所としての機能を備えなければいけないといったところで、体育館に関しても、築50年近くになるのかなといったところで、当時の基準で建てている。現状の今の変化、環境変化等でちょっと避難所として環境的にどうなのかというところもあるんですけど、その体育館の改修、長寿命化についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 体育館についても、さきの能登半島地震、そういうものを見ますと、本当に現実の問題にはなっております。現状の中で、今後、改修工事を行うに当たっては、その辺りを十分踏まえた上で考えていきたい。

あわせて、子どもたちの学校教育、そういう教育現場の部分を担えるような総合的なものとして、今後考えられるというふうに思います。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 学校の体育館ですから、生徒たちのよりよい環境になるような改修が期待される、期待してるんですけど、避難所という側面的なところから、やはりもし災害時に避難所として使うことを想定してるのであれば、先ほども言いました再生可能エネルギー、ソーラーパネル等を屋根に寄せられるかどうか、そういったところで、より安心・安全のまちづくりにつながってくるのかなといったところなんですけど、その辺について、すみません、いま一度御答弁願います。

議 長 教育長。

教 育 長 今の再生可能エネルギー、こういうものについても、今後、地震等で必要に応じて設置する、そういう方向でまた検討もしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 設置に向けて、積極的に取り組んでいていただきたいというふうに思います。

それで、ちょっと質問が前後してしまって申し訳ないんですけど、改修、長寿命化の工事の費用については、学校施設環境改善交付金等を視野に入れてやられてるのか、その辺について、お聞かせ願います。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 その交付金のほうを申請するということで今準備してございます。設計段階では、まだ交付金というのは出ないんですけども、工事が終了した順次、その交付金が決定されるということでなっております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 私言った学校施設環境改善交付金等の申請をされると。長寿命化改良につきましては3分の1の補助というふうだと思うんですけど、これがもう少し早い段階というんですか、三保小学校閉校して川村小学校に統合されたそのタイミングであるならば、統合改修工事というような形で2分の1補助、ないし、太陽光発電等の設置についても2分の1補助というふうなメニューだと思うんですけど。いや、今さらながらなんですけど、最初に言ったように、タイミングがちょっと遅かった。ここに合わせれば、2分の補助が行けたんじゃないのかなというふうに考えてしまうんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 統合のタイミングでという話だったんですけども、その段階、その10年も前になります。小中学校が統合したのが。三保小学校はその後数年前になったということですけども、そのタイミングでという話だったんですけども、その段階では、先ほど課長が話しましたように雨漏り等があって、その段階

で対症療法ですけども、それぞれ改修工事にかかなりの額を充てたんですけど、なかなかそれがうまくいかないということで、今回大規模的な改修工事という形になってございます。

ですから、タイミングが結果として遅いと言われればそうかもしれませんが、その対応をどう図っていくかということで、こちら、やらないってことじゃなくて、やるんですけども、どのタイミングでということいろいろ検討してきた中で、今回に至ったということでございますので。早ければ早い方がいいんですけども、いろんな施策もありますので、それだけを考えてやっていくわけにいきませんので、そういう今回はそういうタイミングだったということで御理解いただきたいというふうに思います。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 調べてる中でそういったものが出来たんで、もうちょっと早ければよかったのになというように、個人的な意見なんであれですけど、そういうふうに、ことがないように、なるべくこういった問題に関しては、雨漏り等があつてというのが小学校、現状ありますよね。こども園に関しても雨漏りしてるという現状、もう数年前から私自身も把握してます。ずっと雨漏りが続いている。そういったところはもう積極的に改修等を進めていくのがやっぱり町としての子どもに優しいまちづくりといったところではあるんじゃないかなというふうに感じるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、言われたとおりだと思います。今後の、やはり長寿命化も含めて、こども園の子どもたちのより有意義で、快適に過ごせるような環境づくり、これからも目指していきたいと思います。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、教育長のほうから前向きなとても期待が持てるような御回答であつたんですけど、そういったふうに取り組んでいていただきたいと。

それで、町長の回答の中にもありましたけど、向原保育園については移転等も含めてというふうな形の御回答かと思うんで、だったと思うんですけど、移転までまだ大分先ですよといった中で、環境改善というか、改修、

よりよい保育環境ですかね、それをするための改修工事というか、修繕、環境整備というのは、数年後に移転するからもうあまり改修とか費用をかけないんだという趣旨ではないとは思うんで。その辺も、よりよい今現状の保育環境に基準に照らし合わせて、よりよい保育環境になるような改修は進めていっていただきたいなというふうに感じるんですけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 現在の向原保育園、確かに温熱化であるとか、いろいろな問題が抱えてる中で、クーラーの設置であるとか対症療法にはなってる部分もありますが、もちろん子どもたちの命、生命、財産が最優先ですので、そういうものについても、できるところの中から取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 期待しております。

いろいろ今まで答弁、御回答いただいている中で、対症療法的な事後保全の管理というのが、山北町の現状の管理の体制なのかなといったところで、やはり予防保全型の管理という、維持管理というのを進めていった上で、長寿命化というのが見えてくるのかなというふうに感じます。はっきり事後保全の管理だというわけではないでしょうけれど、積極的にその辺が予防保全型管理、維持管理というふうな取組をしていくべきだと考えますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今までの取組、確かに維持管理というのはそういう状況ができてきてから対処するということが往々にあるんですけども、今後、今言われました予防保全型、事前にそういうところの検査等の実施しながら、前向きで検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 学校や園に関しては教育長がそういうふうにお答えいただきましたけど、町全体の公共施設についても、やはり予防保全型管理維持というところをしていくべきかなというふうに考えますけど、その辺について、町長いかがで

しょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃることはよく分かりますし、当然そのようなことを検討していかなければいけないというふうには考えておりますけれども、教育環境というのは、施設的なものも当然ですけど、内部のカリキュラムとかそういったものもございますし、様々な中で教育環境考えていかなければいけない。そして我々としては、その施設については、やはり教育関係に合った施設にその時代に合ったようなものにしていかなければいけないというふうには、常に思っておりますけども、できるだけ、保護者、あるいは先生、あるいは生徒たちとコミュニケーションを取りながら、さらに皆さんに安心して授業を受けていただけるような施設にしていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 恐れ入ります。教育の施設に関してはそういうふうな見解だと、町長も教育長も含めて。それ以外の公共施設について、町として、事後保全管理型でいくのか、予防保全型でいくのかといった場合に、やっぱり予防保全型維持管理というのに取り組んでいくべきだというふうに私は考えますけど、町としてはどうですかという質問なんです。再度すみません、お願いします。

議 長 町長。

町 長 当然そういうような考えも、当然必要だというふうに思っておりますけども、全体の中で、学校だけに限らず様々な公共施設をどのようにこれから長寿命化していくということは答えがあるあれではございませんので、やはり、その時代時代に合ったものを我々としては考えていかなければいけないなというふうに思ってます。

特に昨今の、このデジタル化の波というのは、施設等にもかなり影響を与えております。もう建物がいくら保存状態がよくても、デジタル化に合致しないとか、様々なことが起きておりますんで、そういったような中で、その時々合った最適化について、皆さんと御協議しながら進めてまいりたいというふうに私は考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 そうですね。各園、小学校、中学校、今の時代に合った、この先将来的に

も合うようなすてきな教育環境、保育環境というものの整備にこれからも積極的に町として取り組んでいていただきたいなというふうなところなのでございますけれど、その辺について、再度、町長いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 先ほどの繰り返しになりますけれども、基本的なところは、やはり町としてのそういったような各施設等、どのように最適化していくかということは、本当に先ほどもお話の中で言いましたように、これが答えなんだというのは、私ははっきり言っているのかなっていつも疑問に思っております。四、五十年前にこういう陸屋根がいいんだとか、今でしたらSDGs、あるいはその太陽光がいいんだ、再生エネルギーがもう何でもいいんだ、そういう考えがもうほとんど占めちゃっています。反対するわけではございませんけれども、やはり一つはそれに対して、疑問に思っていかなければ、我々としてはその当時は、もう再生エネルギーが100%だと。最近読んだ中では、風力発電は森林を枯らすというような意見もあるそうです。

ですから、必ずしも、社会全体がその方向に向かうことは私は否定はしないんですけど、そればかりになるというのは、やはり危険ではないかというふうに考えております。その中で、その方向性を目指しながら、最善の方向を目指すというのが、私としては行政のあるべき姿ではないかというふうに考えております。

議

長 和田成功議員。

1 番 和 田

はい。ということで期待しておりますので、積極的に取り組んでいていただきたいというふうに思います。

続きまして、2番の体育施設建設、維持管理等について再質問をさせていただきます。

最初の答弁の中に、脱炭素社会実現に寄与し、町産材木を多く利用した木造施設として町民に愛され誰もが集えるような場所というんですか、憩える場所というふうな御回答があったかと思うんですけど、これ、町民の方にきちっと理解を得られているのか、ちゃんと説明、町としてきちっと説明できてるのかといったところをちょっとお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 町といたしましては、基本設計を行った後、町の広報等でパブリックコメントということで町民の意見を伺ってまいりました。パブコメの中では、4名、八つの御意見もいただいているところでございます。

そのほか、去年の10月には周辺4自治会、萩原下・馬場・田中・田屋敷の自治会長さんのところに直接出向いてまいりまして説明を行ってまいりました。ただ、しかしそれだけでは十分とは考えておりません。自治会長への説明の中でも、やはり町民への説明はしっかりとしなければならないだろうというお話、御意見もいただいておりますので、今後、町民の皆様を対象とした住民説明会なんかも開催をいたしまして、さらなる周知を図っていかねればいけないかなと考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 私個人的には、建設等についてどうのこうの言うつもりはございませんし、脱炭素社会というのを寄与するということで町産材を多く使うというようなお話だったんですけど、町産材どの程度の割合で使われるのかといった細かな話になるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 こちらの木材施設の建設においては、県産木材100%、その中で町産材、今現在、もうほぼ100%に近い95%ほどは原木を確保できている状況で、製材のほうも行っております。主たるところは、湯舂、大蔵野が多いんですけども、当初考えておりましたヒノキとスギの、スギのほう若干足りないというところで、県森連さんとも相談をさせていただきまして、平山、それから皆瀬川、それから世附の木材も今回製材しているような状況でございます。100%に近いような状況です。そこが95%ぐらいなんですけど、残りは、南足柄市さんのほうにも御協力をいただきまして、県産材100%でということが確保できているところでございます。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町産材を多く使うといったところで、町の資源でもある木を使われるということに関して、もっと積極的に取り組む、木質化、木造だけでなく、

先ほどの学校施設等も木質化等、町産材を使ってより町の資源を有効活用して、また子どもたちにとっても木育じゃないですけどそういった木に触れる機会を多くするといった先進的な取組って必要なのかな。

木材を使う、町産材を使うということ、今回建てるのに使われるといったところで、今、県等の関連団体等とか、近隣のところと連携してるんですけど、これが森林の利活用じゃないですけど、活性化、林業活性化にもつながるようなそういった取組が必要ではないかなというふうに考えるんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

今、和田議員がおっしゃられたように、国の補助金を使ってこの建設をさせていただいております。取組につきましては、県内の神奈川県、それから県政総合センター、それから県森連ですね、それから神奈川材木業活性化協議会、それから生涯学習課だけでなく、町の農林課などにも協力をいただきまして、プロジェクトチームをつくってまいりました。調整会議を5回ほど開いておりまして、施設の建設のため、それから国の交付金の獲得のために、木材の調達方法を一緒に考えてまいりました。そのプロジェクトチームに、町の森林組合、それから製材業者にも加わっていただきまして、原木のサイズ、品質、量なども調整してまいりました。

先ほども申し上げたように皆さんの御協力、賛同いただいて、山北町がトップバッターとして、100%の県産材の公共施設を建てまして、県産木材をどんどん活用していこうというのを発信をしまして、その取組を横浜とか川崎の方、都市部の皆さんに見てもらって、活用の道を広げたいというところで、やってまいりました。

これを県産木材活用の山北モデルというところもつくりたいというところも、今回の体育館建設については、大きな目標だと思っております。

以上です。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

ちょっと時間がなくなってきてしまったんで、駆け足になってしまいますけれど、林業活性化、県内で一番最初のモデル事業になるのかなといったところは期待されるんですけど、この後の予算特別委員会等でも質問が出る

かと思うんですけど、当初、体育施設建設のとき、1億5,000何がしだった。ウッドショック等の社会情勢で見送ります、一旦中断されたかと思うんですが、その後に木造で、今言われたような趣旨での方向性で体育施設を建設に向かって検討します。その後、2億円を大きく超えることはないというような回答もあった、答弁があったかと思います。実際、来年度、令和6年度当初予算で3億近くですかの予算が計上されております。ちょっとその辺が説明不足なのかなと。趣旨は分かりますけれど、町民に対しても議会に対してもちょっと物価高騰で一回止まったんであれば、この物価高騰が続いてる中、いま一度立ち止まって再検討というの必要なのかなというふうに考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、このときの今現在の資材の高騰、労務費、様々な問題が一気に押し寄せてきております。当然、これについては、限られた財源の中で作るわけですから、ぜひともそういったような、なるべくコストを下げ、やりたいというのは当然のことでございますけども、ほとんどの今自治体の組長さん、昨日もたまたま小田原でそういった会議があったときに、ちょっと話し合ったんですけど、頭の痛い話ではございますけども、しかしそれに進めていかなければ、次がないというようなことが私としては必要だろうというふうに考えてます。

そもそもの問題は30年間も日本がデフレで物価が上がらずに、ずっとずっと来てしまった。世界とのバランスが取れなくなったところで、今現在、こういったような問題も発生してるわけですね。本来であれば徐々に上がっていった物価であれば吸収できたはずなんですけど、それが今、ある程度その是正が起きているということで、これをなかなか吸収するのが、我々にとっても非常にうちだけの問題じゃなくて非常に難しい問題だというふうに考えております。

しかし、それをどこがやらなきゃいけないかというと、やはり先頭切っては行政がやらざるを得ないだろうというふうに考えております。そういった意味では、確かにだからこれでいいという私は申し上げているわけではございませんで、できるだけ有効な財源ですから、皆さんから預かった税金で

ございますので、それを有効に使うように考えてはいきたいというふうには思っておりますけれども、やはり必要なもの、そして計画されたものを何とかそれを実現する、そのためのコストアップが、今、日本全体に起きてるということは認めざるを得ないんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんと一緒に、それを乗り越えるような何か、そういったような前向きな考え方で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひお力をいただけたらというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 すみません、大分時間もなくなってしまうと、聞きたいことの半分も聞けてないですけど、この後の予算特別委員会でその辺は詳しく聞かせていただこうかなとは思っているんですけど、体育施設に関して災害時の避難所としても視野に入れてるといったところでホールトイレ等も設置に向けて動いている。

今、町長の答弁で、行政として先頭切って進めていかなきゃいけないといった部分は再生可能エネルギーというのも、やっぱり行政として、先頭を切って、町民全体を、町全体を引っ張るような形でやるべきだなというふうに考えるんですけど、多分この体育施設にソーラーパネル等の設置はないような話を聞いております。その辺が矛盾して何とも納得できないような部分があるんですけど、私だけなのかどうか知りませんが、私を感じる限り、やっぱり町民にここの周知徹底というんですか、説明不足である。町民が理解してない部分が多くある。ちゃんとそういった部分でちゃんと体育施設の建設の意義でしたり、今後の利活用というか、そこに建設することによって、地域の活性化だったり、林業活性化だったり、町の課題解決につながっていくんだよといった、そういった説明ですか、ビジョンというのもちゃんと行ってから施策に取り組んでいただきたいなって、執行にしていだきたいなというふうに考えますけど、最後にいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、我々も正直言って何回か説明を聞いておりますけども、なかなかこれに対応できるという、ああ納得したというような、自分自身で、そういうふうには実際問題にはなっておりませ

ん。正直言って、上がる状況、今の現在がどうあるかはよく理解しております。しかし、じゃあどれが最適なのか、我々の判断として、そして皆さんにどういうふうに説明して御理解いただけるのかというのは、非常に難しい問題だというふうに思ってます。

一つだけじゃないんですよ。もう全てのものが変わって上がっております。ちょっと前には電気代とか、様々にいろいろなものが上がりましたけれども、これを、なかなかじゃあ上がった、いくら上がるのが適正か、あるいはどうなのかというようなことを、我々としてもいただいたデータを仮に皆さんに御説明して、じゃあそれで納得いただけますかと言ったとしても、やはり大半の方は、うんというふうになるのではないかなというふうに考えております。

そのように、今行政が一番の課題としておりますのは、今回の代替施設の体育館だけじゃございませんで、様々な問題が、全てそこに該当していきます。もういろいろなものを何をやるにしても、我々は当然予算を皆さんにお願いするわけですから、その中で一つ一つがそこに全部該当してきてしまいます。そういったようなことを説明は当然不十分だと言われれば我々も、丁寧に説明しなければいけない責任がありますんで、それはさせていただきますけども、ぜひ皆さんでも、今の物価上昇というのですか、特に今は資材ですけども、そういったようなものを御自分でも情報を取りながら、調べていただいて、実際自分はどうなんだと。こういう方法があるじゃないかと、そういったようなことを我々にまた情報で教えていただければ、そういったようなことはさせていただこうというふうに思っておりますけれども、実際、あらゆるものが上がってきてしまって、そしてそれが今現在の町の行政、財政にも影響を与えております。本当に、申し訳ないという表現がいいかどうか分かりませんが、本当に今回の大きな値上げというのですか、そういったものはどのパーセントが適正なのかというのが、正直いまだにここだというところがございません。そういった意味では、ぜひとも皆さんと一緒に、この問題をまたクリアしていかなければですね、町の財政も適正に運営できないというふうに思いますけれども、ぜひ一緒に、考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

議	長	次に、通告順位 2 番、議席番号 4 番、高橋純子議員。
4 番 高	橋	受付番号第 2 号、質問議員 4 番、高橋純子。
		件名「こどもまんなか社会」を実現するために。
		山北町では 5 年計画である第 2 期山北町子ども・子育て支援事業計画が令和 6 年度で終了するため、次の計画の策定に取り組み始める時期にきており、国でもこども家庭庁が設置され、令和 5 年 12 月にはこども大綱が発出されたところである。また、令和 5 年 6 月には第 1 回山北町子ども・子育て会議と山北町放課後子ども総合プラン運営委員会も開催され、現行計画からの新計画には「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策に関する計画」「子ども・子育て支援事業計画」などの計画を内包するとしている。 そこで、第 2 期計画の中間見直し結果や、令和 4 年度の実績や評価及びニーズ調査の精査などにとどまることなく、運営の工夫も含めて第 3 期に向け子育て支援の現状と課題を把握し、山北町ならではの施策を打ち出すことが重要であるため、以下の質問をする。 1、子育て支援と福祉の推進において、その課題と子育て世代のニーズをどのように生かすのか。 2、短時間働きたいという保護者のために、預け先や一時保育などの課題と対策は。 3、これからの保育所の在り方と子育て支援事業の今後の展望については。 4、子どもの権利を守る体制づくりについて、子どもの権利条例を制定してみてもどうか。
議	長	答弁願います。
		町長。
町	長	それでは、高橋純子議員から「『こどもまんなか社会』を実現するために」についての御質問をいただきました。 初めに、1 点目の御質問の「子育て支援と福祉の推進において、その課題と子育て世代のニーズをどのように生かすのか」についてでございますが、本町では、子育て支援の充実と推進を図るために、子ども・子育て支援法等に基づいた「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、総合的な子育て施策に取り組んでおります。

本計画は5年に一度の計画改定に伴い、教育・保育・子育て支援の各事業の利用状況や子育て世帯の課題を把握することを目的として、町内の小学生までの全世帯を対象にニーズ調査を実施しております。

現行計画は、令和6年度に計画期間の最終年度となりますので、調査を行い、そこで得られた子育て世代のニーズや課題を次期計画に反映させていきたいと考えております。

また、計画策定においては子育て支援に携わる方々のより多くの意見を取り入れるために、園や学校、民間事業者、町民等の委員で構成した「山北町子ども・子育て会議」において審議を行い、社会情勢の変化や本町を取り巻く子育て環境、社会資源に対応した実効性のある計画づくりに取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「短時間働きたいという保護者のために、預け先や一時保育などの課題と対策は」についてであります。平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことにより、保育園を利用するために必要な月当たりの就労時間の要件が64時間と定められております。これに満たない働き方である場合は、ファミリーサポートやまきたのほか、やまきたこども園において、在園児以外の一時預かり保育を行っているところです。

近年、ゼロから5歳の子どものうち、いずれかの園に属する子どもの数が増加傾向にあり、就学前児童数に対し平成27年4月には59.7%であった在園児数が、令和5年4月には73.2%と10ポイント以上増加しております。一方で、一時預かり保育の利用実績は減少傾向にあります。

これは、家庭保育を優先する世帯とフルタイム就労を優先する世帯とで保育ニーズが二極化していることから、一定の一時預かり保育の受皿を確保しつつ、保護者の産休・育休からの円滑な復職を支援するための園の体制づくりと環境づくりが重要となり、そのための必要な保育者等の確保を図ってまいります。

次に、3点目の御質問の「これからの保育所の在り方と子育て支援事業の今後の展望については」についてであります。

令和2年10月に「山北町の乳幼児教育・保育等のあり方基本方針」を策定し、現在、岸幼稚園、向原保育園、やまきたこども園の3園を運営しており

ます。

ゼロから5歳の子どもの人口は減少している一方で、入園児童数は横ばいとなっている状況にあり、時代とともに変化する保育ニーズに柔軟に対応しながら、ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育基本方針に基づき、3園共通の目指すこども像の実現に向けて、保育の充実を図ってまいります。

また、保護者の負担軽減につきましては、今後の国や県の動向を見ながら必要とされる保護者への支援について検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「子どもの権利を守る体制づくりについて、子どもの権利条例を制定してみてはどうか」についてであります。子ども権利条例は、平成元年に国連総会で採択された児童の権利に関する条約が平成6年に日本で批准されました。その後、同条約の理念であります「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の四つの基本原則を踏まえた、子どもの権利を保障するための総合的な内容を定めた条例として、現在では、全国で64自治体が制定しております。

令和7年度からの「第3期子ども・子育て支援事業計画」の次期計画の策定では、こども家庭庁の創設と併せて令和5年4月に施行されました「こども基本法」の理念を勘案する必要があります。

「こども基本法」は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全ての子どもの「権利と擁護」が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すための包括的な基本法であります。これを受けまして、次期計画では「こども基本法」の六つの基本理念を踏まえて、子どもの権利侵害や児童虐待防止等に関して、現行計画から一步踏み込んだ施策として位置づけていくことを検討してまいります。

そのため、子ども権利条例を制定するのではなく、次期計画におきまして、本町における子どもの「権利と擁護」の取組を推進してまいります。

議 長
4 番 高 橋

高橋純子議員。

では、再質問をさせていただこうと思います。

この話題は、こどもまんなか社会という、やっぱり実現のために明るい話題であるというふうに捉えています。ですので、山北町でも子どもたちの明るい未来を描ける、そういう施策につなげることが一番だと思っております。

この質問をさせていただきました。

ですので、子どもの支援と福祉の推進ということでニーズに調査をしてもらわれて、そしてそれを生かしておられるというような回答ではございましたが、まずこのニーズが調査結果ですけれども、反応は、町民の皆様の反応などはいかがだったかなと、そのようなところをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福祉課長 こちら、計画の策定においては、5年に一回、ニーズ調査のほうを実施させていただいております。現在まで過去に遡りまして、平成25年度と平成30年度に実施させていただいております、平成25年度につきましては対象、未就学の児童がいる家庭、約283世帯に対して実施させていただいております、こちら回答が74%となっております。

続いて30年度に実施した前回の調査につきましては、未就学児童のいる家庭と小学生のいる家庭ということで全体の対象は720名、こちら回答率については39%ということで、若干回答率のほうが下がっている状況でございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 よく山北町ではニーズ調査を丁寧に行われて、そしてアンケートなどを取られているという状況がありますので、これが生かされるために、やはり山北町子ども・子育て会議の委員の方々の位置づけというのは重責でもありますし、そしてその方々の皆さんの御意見を参考にこれからつくられていかれると思いますが、この山北町子ども・子育て会議の委員の構成に関して、昨年度6月にも委員の方がいらっしゃいましたけれども、発言などいろいろ貴重な御意見がいただけてるのかなと思いますが、その雰囲気、ちょっと教えていただけたらと存じます。

議 長 福祉課長。

福祉課長 山北町子ども・子育て会議につきましては、こちらの山北町子ども・子育て会議条例のほうで設置されておまして、委員の構成は、基本的に児童福祉及び幼児教育の分野について学識の経験者、保育施設や幼児教育施設等々の事業者及び利用者、それから子ども・子育て支援サービスの事業団体

及び子育て当事者で構成されているものでございます。現在15名の委員さんで構成されておりまして、社会教育委員の方、民生児童委員、園・学校、町民代表、それから児童クラブ、園の保護者会の方々が主な代表となっておりまして、今年度の会議につきましては、事業の進捗状況の確認と次年度3期計画の策定についてということで、おおむねのスケジュールのほうを説明させていただきました。当日ちょっと次年度の計画の策定という形で大枠の説明でしたので、特に細かい委員さんの方からの御質問というのは、ほぼほぼない状況ではございました。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 この委員に、私も以前、子ども・子育てというところの総合プランの中で関わらせていただいた経緯もありまして、とても興味を持って取り組んでおられる、そして委員の方の貴重な御意見が反映されるという場所ではあると思いますが、子ども・子育て会議に関しては、全国でもいろんなところでやっておられて、その雰囲気の中では、その委員の人たちがアンケートをどういう会議だった、どういうふうにしたらよかった、どのように改善したらよかったというようなアンケートの、その現場におられた方のこれからどうしたらいいかというようなその方々の御意見がまとまったアンケート、そういうサイトがありまして、それを見たところ、やはり子ども・子育てを考えるに関しては、その現場の温度というもの、そしてこれから子ども・子育てに携わるであろうそのような方々、そのような若者が参加してよかったとか、その世代の方が意見を述べる機会があつてよかったとなりますが、今回やっぱり委員の方を見ますと子育てに関する方々の御意見が少々ちょっと弱いのかなと思っておりますので、そこら辺の今後、この1年にかかる、運営の工夫などをちょっと聞かせていただけたらと存じます。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちら、現在のあくまで予定ではございますが、次期計画につきましては答弁の中でもお答えさせていただきましたが、こども基本法の理念のほうを含んで作成していく考えでございます。

この中で、現在先行してこども基本法を含んだ子ども計画として策定をしている自治体のほうがございます、現在、国・県のほうでは、こちらのほ

うの先行事例の取りまとめであるとか、ガイドラインの作成を平成6年度に実施するということでございます。それを受けまして、こちらでも、先行している自治体の例をとりまして、例えばその中ではワークショップを取り組んでおられるところでありますとか、高校生世代が会議体に参加する、これ会議本体ではなく、例えば部会のような形なんですけども、そんな形で取り組んでいることがございますので、そういうところの先行事例で山北町の現在の形式に取組として落とし込めるものについては、この中からちょっと要素で抽出して実施していきたいなとは考えてはおります。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 大事なそういう子育て会議ですので、山北サイズに合った、そしてこの理念に基づいた子育て、意見を取りまとめるその内容であってほしいと思いますので、これからも力を入れていかれるものだと思います。

この福祉に関してですけれども、ニーズを調査で、子育て世代のニーズが分かった上で、やはり一番大事なのは、その子育ての、子どものその世代の中以上に、やはり家族を、子どもたちを取り囲む家族の背景などもやはり心配でありますし、そして今後、子どもたちの環境を整えるにも子育て中の福祉に関係する家族政策が必要になってくるのではないのかなと思いますが、そこら辺は家族政策、もしくは家族ケアということで、このこども大綱を踏まえて、山北町どのような考えがあるのかなとそういうところをちょっとお聞かせ願えたらと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 家族という捉え方なんですけども、こちらにつきましては、先ほど申しましたように、先行して実施してこども基本計画に基づいた子ども計画ですね、こちらに取り組んでいる自治体の中では、この今回の計画中で、妊娠出産期から切れ目のない支援に配慮し、母子保健関連施策との連携を確保されているというところもございますので、そういうところに、今までは計画の中でこういう取組のほうは具体的な記載がなかなかなかったんですけども、3期につきましては、こういうところの記載のほうにもきちんと施策として盛り込んでいこうと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 盛り込んでいくというようなお答えがありましたけれども、山北町では、子ども・子育てのこの子ども若者計画の若者に関しての年齢とかそういうものは制限など何か計画の中ではあるのでしょうか。ここまでが若者、ここまでが子どもそのような考えがありますでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 計画の中には具体的に何歳という記載のほうはございません。子ども若者計画につきましては現行の2期計画においては盛り込まれておりませんで、次期の3期計画の中で、この子ども若者計画については取り組んでいこうと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはりホップ・ステップ・ジャンプという意味では、計画を重ねてニーズを調査、それを参考に次の機会に備えていく。そしてそれを生かしていくということであれば、一番私自身が子育ての福祉の推進に関係しましても、子どもの問題の背景には家族の問題が潜んでいると、そのように思っておりますし、そして働く上での課題というところになりますが、課題などもやはり次の質問にはなりますが、ゼロ歳から5歳までのそのポイントがもう二極化していると。これは山北町でも、山北町でどのようなところで分かるのかなというように思いますが、いかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 二極化といいますと、答弁のほうに書いてありますとおりに、在園児の割合が増えているという部分がございます。3歳から5歳につきましては、保育の無償化ということでほぼ100%入園で、入園する園については3歳からは幼稚園もございます。保育園、こども園ということで三つの園を選ぶことができます。ただ、ゼロ歳から2歳につきましては、保育のみということになってございますので、その割合が増えているということは、保育が必要なお子さんがいるということで、保護者の方が働いているというのが大きいと思います。

また、その幼稚園の入園数につきましては年々減っているというか、ある程度横ばいなんですけれども、数の多い部分ではございません。ですので、幼稚園につきましては、9時から14時までの保育時間になっておりますので、

その間でということで、保護者の方どちらかが働いていないとか、あと時間が短時間で働いてるとかというような御家庭だというふうに推測できますので、その点でこの二極化が進んでるのではないかとということで確認をしてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 フルタイムで就業されておられる方、もちろん山北町の場合は、家庭保育の方々もある程度いらっしゃるのかなというところも理解ができるんですけども、やはり先ほども申し上げているとおり、子どもの問題の背景には家族の問題が含まれているということで、やはりこの課題については家族政策、そして家族のケアというものに対して、山北町がどのように今まで取り組まれておられたのかなと、そういうところをちょっとお聞きしたいなと存じます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 では質問をもう少し分かりやすく、子どもたちが家から出て、そして家庭から学校に行き、もしくは保育園に送ってもらいという中のニーズや調査では、いろいろな生活環境が出て幸せ度というのもやはり測っておられるアンケートや子どもこのプランの中だと思いますけれども、この数字の中に見えてこないものというものは山北町の捉え方としては、何かその施策を打つか、それからその家族施策にあるもの、関わるものそういったものが今までないのであれば、施策を打ってこなかったというものはあるかもしれませんが、あるのであれば、やはりこの子どものその背景にある問題に取り組まれてきたのではないのかなと思いますが、その辺をお聞かせ願えたらと思っております。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 一応ニーズであるとか、課題を抽出するために調査のほうさせていただいておると、それから子ども会議のほうで委員さんのほうから御意見をいただいているところですので、なかなかちょっと人数に上がってもらい、ものについてはちょっと町としても、現時点で具体的な施策・事業のほうについての取組では難しい状況にあるかなとは思いますが。ただそういうところを拾っていかねばいけないとは思ってますので、そういう中でも、次期の計

画の中で、例えば先ほど言いましたようにワークショップの部分であるとか、子どもの意見を取り入れるような取組をちょっと町でできるものをちょっと少しずつ要素を取り入れていこうかなとは思っています。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 展望の明るい御回答だったかなと思っております。これからも働く上での、やはり毎日が課題の繰り返し、そして毎日のやっつけ仕事の御家庭もいろいろ経験があったりそれを一生懸命頑張っておられる御家庭に関しては、とても明るいお話だったかなと思います。

3番のほうなんですけれども、次のこれからの保育所の在り方と子育て支援事業のやはり一番気になるのは、今後の展望というところなんですけれども、この展望については、子育てを経験される方、された方、もしくはその経験をされておられる方の周りの御家族の方の御意見などもやはり反映できるように、保護者の軽減負担に努めていかれるということですが、どのような具体的なものがあるのかなというところをちょっとお聞きしたいと存じます。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 軽減負担につきましては、やはり一番大きいのは保育料等かなと思うんですけれども、保育者の方で、町におきましては国のほうで定めた2人目、3人目の保育料の減免につきましては町独自でまた国の決めた基準の半分とそのように兼任の処置をしております。

今後につきましても、国や県など、またそういうところで動向が見ながら兼任の支援等を行っていきたいと考えてございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 やはり、これから山北町を選んでいただくためにも、この子育てに関しての施策、そして保育所の在り方というのは、やっぱり見えるものにしていただきたいなというふうに思いますので、ニーズに合わせて、そして山北サイズをこれから考えておかれると思いますが、やはり子どもの環境というのは、そしてその子どもさんを囲むその周りの環境というのも、もう本当に目まぐるしく変わっている状況だと思います。なので、この課題について抽出するという姿勢といいますか、その子育てに関して、やはり見える形で町がこの

ような子どもたちに来て、子どもたちを育てたいという、そういう施策がやはり望まれるのかなというふうに思っておりますが、もう一つ、子育ての展望に関して、この山北町がこれをやるよというような意気込み、何かございませんでしょうか。お聞きしたいところでございますが。

議 長 副町長。

副 町 長 これからの政策の展望ということでございますけども、今ゼロから15歳の一貫教育、これに基づいて教育内容については、そちらの推進してるというところでございます。

それからその中、先日神奈川県が集まりがございまして、一貫教育保育の集まりがありまして、その中で山北町が提案する機会がございました。その中で最後の助言のところで、その助言の先生が、くしくもこどもまんなかの社会実現に向けて山北町が取り組んでおられますねということで紹介されたということで、私もその報告を受けまして、大変うれしくなったところでございます。山北も今取り組んでいるこの施策が、教育内容の施策が間違いないところだと。いわゆるこどもまんなか社会において、みんなで保護者も地域も、そして学校・園も取り組んでるところが理解されてるのかなというふうに思ってます。

ですから、これからALTの増員等を図って、英語教育も園もさらに力を入れていこうということもございます。ここで、カリキュラム五つの分野でできました。来年もまたさらにつくる予定というふうに聞いてございます。そういった中でカリキュラムをしっかりと作りながら、その教育内容についてやっていく。

それからもう一つは、やはり先ほど今出てますような家庭への支援、これも非常に大事なかなというふうに思います。ただ、負担軽減のところ、やるだけでなく、例えばいち早く山北町はオムツの持ち帰りをやめました。それから、給食等の完全無償化も園については実施しております。そういった保護者の負担軽減、そういった形で財政的な面だけでなく、そういったケアをするという、そういった面での相談活動、そういった面でのものもしっかりと充実させていく必要があるのかなというふうに思ってますので、ハード面・ソフト面、いろんな面で子ども・子育てに対して取り組んでいき

いというのが展望でございます。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 まさしく子ども・子育ての展望ということで、そのライフステージに合ったもの、そして当事者への支援、そして子どもの施策を推進するためにどういうことが必要なのかというような明るい話題をいただいたのかなと思います。なので、これからも選ばれるまちになるためにも、子育て、子ども家族のケア、施策に対しては、少子化対策の延長ではなく、やはり政策を打っていつていただきたいとそうように思います。

最後にですが、関係はしますけれども、このライフステージに合わせてというところで、近隣では中井町、南足柄市を少し題に取りますが、中井町は2023年の5月には「ネウボラなかい」という言葉を使っておられたり、南足柄市で平成28年に「ネウボラ」という言葉を使って施策を出しておられますけれども、やはり今、いろいろな情勢が変わる中で、これは山北町やってるねと、見せ方といいますか、そういうネーミングもちょっと、「すこやか」という窓口や相談窓口はありますが、強化するためにも、何かそういうふうなトピックス、ちょっとこれを持ってきたというようなアイデアなどのアイデア出しは今後ありませんでしょうか。期待するところではございますが、少し御意見を伺っていきたいと思いますけれども。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 その部分につきましてはちょっと今は、国のほうで、こども家庭センターのほうの設置について進められておりまして、当町でも令和6年度中にこども家庭センター、現在の要対協の関係ですとか、今お話がありました「すこやか」の部分を統合して。ただ、こちらを統合して、6年度中の開設を検討しております。ただ、こちらについては施設をどこかに設けるのではなく、先ほど言いました、その母子保健の部分と学校、それから福祉の部分の統合して統括の支援員、こちら国の養成の講座を受けたものなんですけれども、それを福祉系の専門職のほうに受講していただいて、こちらのほうに位置づけをきちんとして中で支援員や相談体制に力を入れていきたいと考えております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋

何も新しい言葉で売り出せというようなことではなく、その内容が分かりやすく、そして皆さんに受け止められる形で、前へ。そして強化の一つとして取り組んでいかれるような、そういう令和6年度の最後の年でもあるのかなというふうにも思っております。

最後の子どもの権利条約ですけれども、この権利条約に関しては、とても国のほうが注目している制度ではあります。ですので、子ども権利条約を一番最初は2007年の川崎市が子ども・子育て支援推進条例ということで設けておられます。子どもの権利条約には今ここに質問でお答えいただいたとおり、子どもの基本の6の理念を踏まえているということで回答は得られましたけれども、やはり子どもたちが自ら自分たちの意見を言える、そして自分たちが言った後の自分の意見にも責任を持つ、それがやはりこのゼロ歳から15歳の一貫教育の中にも含まれた温かい目線を入れていただくためにも、この条例できちっと見える化するというのはいつのアイデアではないのかなと思いますけれども、この辺の御意見いかがでしょうか。

議 長

福祉課長。

福 祉 課 長

子どもの権利条例につきましては答弁の中でも回答させていただいたんですが、現在全国で64の自治体が設定しております。県内では川崎、横須賀、相模原の大きい市のほうで定められておりまして。確かに、子どもの権利について、こちらを明文化して条例として定めるのは非常に重要なことだとは思っておりますが、現時点では、要保護児童対策協議会でありますとか、そういうところの位置づけの中で、現計画の中でもきちんと子どもの権利、それから虐待等の予防等については位置づけをしております。

ただ、現計画ではなかなか権利をきちんとうたっている部分がないので、次期の計画では、これをしっかりと条例に準ずるような形で位置づけるのはちょっと難しいところもあるんですけども、要対協のですね、要保護児童対策協議会の位置づけの明確化でありますとか、先ほど申しました、こども家庭センターで、こちらのほうで取組など、これをきちんと位置づけまして、現計画はさらに一歩踏み込んだ形で子どもの権利とその保護についての明文化をしていきたいと考えておりますので、現時点ではちょっと条例という形での位置づけというのは、町としては検討してはございません。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 子どもの権利条約というのが、この子どもの権利条約という言葉自体も、やはり本来生かされるべきは子どもの現場であつたり、子どもを取り囲むその家庭であつたりということの中で踏まえますと、子どもの権利条約というやさしい冊子などもありますので、これを何か生かす方法はないのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 そちらの冊子、これは多分、こども家庭庁が作成したものでございますね。子どもさんが見るような形で……。

こども基本法についても、こども家庭庁のほうが今のお話ですね、子どもの権利条約も含めた中で子どもの権利が守られてあるとか、子どもの意見を町の施策のほうに反映していきましようとか、町のほうはそういう取組を進めていきましようというのが、子どもさんが見るような冊子ができています。こういうものもきちんとこの町の審議会の計画の策定委員会の中でありまうとか、それから今回のニーズ調査の中で、親御さんのほうに分かるような形で位置づけをしていこうかなとは予定しております。

議 長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 もういろいろとこれから次期に向けて、第3期子ども・子育て支援事業計画にいろいろ盛り込んでいかれると。そして、その力強い政策、そしてこれをやっていくよとそういうふうに委員の方々も最後の年度だと、そして第3期に向けて、いろいろ取り組んでいかれるということの意気込みが感じられました。ですので、計画に関しては、安心して第3期の子ども・子育て支援事業計画がなされるのかなと思いますが、ここで、この第3期子ども・子育て支援事業を計画を進めていくに関して、やはり町のこの第6次総合計画と合わせて、町長のこれからの子どもたちにエールを送っていただけたらというふうにも思いますので、この支援事業計画、どのようなビジョンで進められていくのかなと、そこをお聞きしたいと思います。最後にお聞きしたいと存じます。

議 長 町長。

町 長 総合計画の一応答申のほうをいただいて、そしていくつかの中では、私が

特に、やはり山北はこれだけの広大な面積を持っております。その中で自分たちが例えば保育園・幼稚園・こども園というような中で、どれだけ自分たちの地域、狭いところはよく行ったりしておりますけど、やはり電車で例えば三つもある駅を訪ねたり、あるいは巡回バスとかそういったものもございますし、そういった意味で子どもたちにこの山北をよく知っていただく、その中で自分たちが育つてということを実感していただく。そういったようなことが、非常に必要ではないかというふうに考えております。

議長　ここで暫時休憩いたします。

議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。（午前11時10分）

3 番 瀬 戸 受付番号3号、質問議員3番、瀬戸伸二

令和9年には、新東名高速道路が全線開通する予定となっており、(仮称)

私は、令和4年9月定例会の一般質問で「町の新たな玄関口、受け入れ態

勢は万全か」をテーマに質問したが、開通時期が未定であったため具体的な計画は示されなかった。

第6次総合計画期間内に、（仮称）山北スマートICの開通や工事業者の撤退などが見込まれることから、町は（仮称）山北スマートICの利用計画及び周辺のランドデザインを示すべきと考え質問する。

1、「（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北地域振興プロジェクト会議」において、「施設整備部会」「観光情報部会」での町の考えは。また、「道の駅山北」「オアシス公園」「ふれあいビレッジ」の今後における在り方は。

2、工事業者撤退後の跡地の利用計画についてどのように考えているのか。
以上。

議 長 答弁願います。
町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「新東名高速道路開通後の町のビジョンは」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「『（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北地域振興プロジェクト会議』において、『施設整備部会』『観光情報部会』での町の考えは。また、『道の駅山北』『オアシス公園』『ふれあいビレッジ』の今後における在り方は」についてであります。町では、令和4年7月から、神奈川県とネクスコ中日本、町関係課で構成する「（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北地域振興プロジェクト会議」を立ち上げ、スマートIC開通に伴う地域振興の具現化に向けた検討、調整を行っております。

これまで、担当者レベルで構成する「施設整備部会」を4回、「観光情報部会」を3回開催し、それぞれの所掌事務の内容について検討を行うとともに、課長レベルの会議を4回開催し、部会での検討内容について報告を受け、今後の進め方や方針等について議論を重ねてきました。

まず、「施設整備部会」では、「道の駅山北」「オアシス公園」「河内川ふれあいビレッジ」の既存3施設について、それぞれがもっている魅力を高め、連携を強化することが求められます。各施設の現状と課題を整理し、今後の担うべき役割を絞り込み、それぞれのコンセプトを定め施設整備につい

て、検討を進めてきました。

具体的に、「道の駅山北」については、「道の駅の機能を維持しつつ、さらに使いやすい施設」をコンセプトとし、神奈川県が実施する改修工事に向けて、売店や食堂などの施設をより有効に活用できるよう、レイアウトの変更等について検討を行いました。「道の駅山北」は、（仮称）山北スマートＩＣを降りて最初に立地する観光施設となるため、神奈川県と連携し、魅力ある施設となるよう充実させていく必要があると考えております。

「オアシス公園」については、「スマートＩＣ利用者が休憩に立ち寄れる施設」をコンセプトとし、駐車場や眺望スポット、芝生の多目的広場、親水スペース等の配置について図面を作成するなど検討を行いました。しかしながら「オアシス公園」は河川区域内にあり、河川法により遊具等の設置に制限を受けるため、引き続き神奈川県と協議、調整を行い、検討を進めていく必要があります。

「河内川ふれあいビレッジ」については、「オアシス公園と連携できる施設」をコンセプトとし、従来のオートキャンプ場施設として再開することを基本的な考え方として検討を進めておりますが、「オアシス公園」と同様、河川区域内にあるとともに、令和元年度の台風によって土砂災害の被害を受けたモロト沢の流路の線形変更について、引き続き神奈川県と協議、調整を行っていく中で、より具体的な検討を進めていく必要があると考えております。

次に、「観光情報部会」では、改修工事が行われる「道の駅山北」にデジタルサイネージを設置し情報発信を行うため、デジタルサイネージの機器選定や運用方法、掲載内容について検討を進めてきました。（仮称）山北スマートＩＣは東京方面乗り降り限定のハーフＩＣとなるため、都心からの来訪者の新たな玄関口となり、観光情報の発信拠点としても重要な役割を担うことから、神奈川県や近隣自治体と連携して広域的な情報発信の強化を図り、県西地域の周遊を促進していく必要があると考えております。

次に、２点目の御質問の「工事業者撤退後の跡地の利用計画についてどのように考えているのか」についてであります。現在、新東名高速道路の建設工事に伴い、町内の様々な場所が工事現場事務所や作業員宿舎等に利用されており、工事完了後を見据えた中で（仮称）山北スマートＩＣの整備効果

を生かした土地利用を推進していく必要があると考えております。

特に、（仮称）山北スマートＩＣが設置される清水地区においては、令和２年３月に策定した「（仮称）山北スマートＩＣ周辺土地利用構想」に基づき、「旧清水小・中学校、旧清水保育園の有効利用」をはじめとした土地利用展開イメージの実現に向けて検討を進めていく必要があります。

また、令和６年度までを計画期間とする「山北町第３次土地利用計画」におきましては、重点的な取組として「ハイツ＆ヴィラなかがわ跡地」は、観光・交流拠点として整備し「水上地区」は計画的な住宅地整備を進めることとしており、現在策定中の「山北町第４次土地利用計画」においても計画に位置づけていく必要があります。

なお、「丸山地区」については、ヒルズタウン丸山が完売したことを踏まえると、丸山地区での住宅需要は高いと思われますので、企業誘致に限定せずに検討していく必要があると考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

３ 番 瀬 戸 初めに、12月定例会で児玉議員から、バックキャスティングシステムについて質問があり、答弁いただいております。第６次総合計画で目標とする将来像を先に描き、それを実現する道筋を、現在に遡るというような回答をいただいておりますので、その回答に沿って御答弁いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず最初の３施設なんですが、道の駅山北、オアシス公園、ふれあいビレッジの既存の３施設にそれぞれが持っている魅力を高め、連携を強化することが求められるというような御答弁いただきました。

私が考えるには、この３施設は三位一体で考えていく必要があるのではなかろうかと。三つの施設が総合的に効果を発揮できるようなシステムになっていく必要があるかと思うんですが、この３施設に対する将来像についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。とにかくスマートＩＣが、令和９年に開通しますと、一番先に通過するのがこの三つの施設だというふうに考えております。それだけこの三つの施設をどういうふうに使っていくのか、またどういう来

訪者が、どういうふうに希望を持ってるかというのが一番大事なことだろうというふうに考えております。

私の今までの最近のいろいろな道の駅とかですね、様々なところを視察も行きましたけども、考えておりますのは、やはり情報をまずそこから入手するというのは皆さんの大体の車で来られた方の、大半の方がコンビニか道の駅で、まずトイレ休憩とか、あるいは目的地が、例えば、今日やってるのかとか、混んでるのかとか様々なことを、情報を取るというのが一番多いんだろうというふうに思ってます。

ですから、やはり道の駅の役割としてはその情報を、的確な今一番新しい情報をどのように来訪者に伝えるかというのは、おそらく一番大事な役割ではないかなと。そういう方法がどういうふうにとれるかというのは、道の駅の一番のまずコンセプトになるんじゃないかな。そしてオアシス公園については、やはり一度に大量の方が来られても、そういう対応ができないということを見ると、やはりオアシス公園あたりで駐車していただいて、時間をちょっと使っていただきながら、その情報交換をスムーズにできるというような方法をとらざるを得ないんだろうというふうに思っております。そしてふれあいビレッジのほうについては、やはり今までのような地域の皆さんにオートキャンプ場として使っていただくというコンセプトもあるんですけど、多分なかなか難しいだろうと、やはりそれだけの規模の企業なり、何かと提携しながら進めていかないと、あれだけの施設ですから、なかなかその運営についてもいろいろ難しいんじゃないかなというふうに考えておりますので、この三つについては、大体そういうような方向性の中で進めていきたいなというふうに思っております。

特に清水の方についてはいろいろとお話をしておりますけど、例えばトンネルのインターの上のところを活用できないかとか、あるいは当然、清水小・中・保育園も含めて、どのように活用したらいいかというような御相談も受けております。

しかし、まず最初はこの三つの施設がしっかりとその役割を果たしていかなければ、そこからなかなか、いきなり、ほかのところへぱっと行っていただけということはないというふうに思っておりますので、そういった意味

では、その三つの施設はまず情報をどういうふうにコントロールして、お客さんをどちらの方向へ振り向けるか、またお客さんがどこへ行きたいか、何をしたいか、そういったことを把握しながら調整していく、そういったような機能が非常に多くなるのではないかなというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今、町長から答弁いただいたんですが、私はちょっと考え方が違ってまして、この以前にも道の駅について言ったんですが、この道の駅自体が目的地だと。それと、今後オアシス公園も、ふれあいビレッジも目的地にしていかなくちゃいけないのではなかろうかと私はそう思ってるんです。

その上でもう私の生まれるずっと前になくなってしまったんですけど、山北駅では、鮎ずしが名産品として名物として売られてた。例えば、鮎ずし復興して、道の駅で売れば、そこに目的地として鮎ずしを買いに来る。そんなことも一つの案としてできると。例えば、ふれあいビレッジに関しては、もうほかでもやってるんですけど、マス釣り場を設けるとか、なかなか河川法の関係があって難しいんですけど、オアシス公園にドローンの研修場を設けるとか、施設は難しいんですが、スケートパーク、ぐみの木が好評であれば、それらを設けてもいいと思うんです。

河川法の関係についてはアイデアを出した上でやっていくべきではなかろうかと思うんですが、以前、ウェルカムサインを作ったグループという、プロジェクトチームというのはまだ存在してるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 瀬戸議員のほうから違う考え方を示されましたけども、実際問題、想定問題なんですよ。要するにスマートインターを造るときの平均の車の台数がその当時1,300台、1日平均というふうに想定されてます。今現在、どういうふうな状態かという、伊勢原とか秦野が開通しておりますけど、大体3倍から5倍ぐらいの車来ているというふうに情報として聞いております。そうすると、うちが3倍で見ても、三千何百台というような、4,000台に近いような台数が、少なくとも、平日はともかくとしても、土日は間違いなく来るだろうと予測されます。だけど車のお客さんをどういうふうにさばくのか。当然ですが、下りてきたら、道の駅のほうに行っちゃいますよね。まずちょっと

寄っちゃうというふうに私は思っております。それを山北方面、丹沢湖方面、あるいは箱根方面、共和方面というような様々なところへ誘導していかねければ、もう道の駅だけでも多分パンクになってしまう。土日はもう全く動かないような状態になってしまうということが懸念されますので、そういった意味では、やはり道の駅としての機能を私は分散させるよりしょうがないのかなと思っております。

今、ちょうど今度、今週もちょっとそういう関係で国交省の方にも見ていただきますけども、もう少し大きなほうの三保地区にも道の駅というのは可能かどうかというのを検討したいというふうに思っております。

見てごらんのとおり、道の駅が本当に小さな施設でございまして、これから御殿場市なんかは、これから道の駅の大型化をやるんだという大きなものを造るんだと言ってますけど、そういう大型化していく中において、あれだけの敷地がなくて、非常にスマート降りたときにもう一番目に入るし、多分、そのところで情報を取るのではないかというふうに思っておりますから、そういった意味では、全てが確定したことではなくて、まだ時間がありますので、その中でどういうふうにこの地域にとって一番よい方法、そして来訪者がもう一回リピーターになっていただく、私はこれが一番大事ではないかなと思っております。我々もそうですけども、どっかへ一回行って、ああもういいや、行ったからいいやというふうに思う人もいますし、あるいはいいところだった、あるいはまた次、来年は何ができそうだからまたそのとき行ってみようかというふうに考える方もいらっしゃると思います。そういった意味で、皆さんから次に行きたくなるような、そんなような情報を出していかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった意味では、瀬戸議員の言われたことも参考にしながら、やはり一番、山北町にとって、おそらく、しばらく1年ぐらいいは、そういう開通した後はかなりの混雑が予想される。しかも施設はその三つぐらいがやっと間に合うかどうか、河内川のほうは間に合いませんよね。おそらく道の駅ぐらいしか間に合わないと思うんですね。オアシス公園も撤退してからやりますから2年以上先になると思いますし、ですからそういったことを考えると、やはりそういったような時系列に合ったような、スケジュールに合ったような方向性を出していくのが私は

仕事だというふうに思っておりますので、ぜひまたそういうアイデアの中で考えていただければいいかなと思っております。

できるかできないか分かんないけど、とにかく私なんかインクラインのところにロープウェイでできないかなってね、黒岩知事もちらっと冗談で言いましたけども、そういったようなことは実際に可能かどうか、やはり検討していかなければいけない問題だろうというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 アイデアというのはいろいろあると思うんです。もう60過ぎた私がこういうアイデアを出したと。若い世代が、町役場の若い世代がもっといいアイデアを持ってると思うんですよ。ウェルカムサインがよしあしとは言いませんが、もっと施設に対するオンリーワンをつくっていく必要があろうかと思うんですよね。その上で、やっぱり町の職員にある程度アイデアを求めるということが重要になってこようかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 先ほど、若手職員のプロジェクト会議、今どうなってるかということなんですが、このスマートインターの関係の最初に町のほうで山北スマートIC周辺土地利用構想、こちらを策定いたしました。その後、清水のあり方研究会様から報告書を頂きました。それを受けて若手職員のプロジェクトチームを設置して、どんなものができるか、どんな魅力的なものができるかという構想を考えていただきまして、そちらのほうも報告書は頂いておりますので、動きとしては、今そちらはもう止まってる。それを受けて、先ほど話にあります山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議、これは神奈川県、中日本高速道路の職員で町の課長レベルですね、それが入って、今研究のほうをしております。

ですから、その中でも、今御提案のあった、若手職員からもどんどん話を聞く必要があるんじゃないかというような意見も受け入れられますので、今後、ですから、またどんどん考えを進めていく中でそういうものが必要になったら、また若手からも聞くというような手法をとりたいと思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 今、清水のあり方研究会という話もありましたが、出された提案が町の考

え方とちょっとずれが結構あるのではなかろうかと感じるんですけど、その辺についてあり方研究会さんの意見はどのように取りまとめるおつもりでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 清水あり方研究会様のほうからは、ふれあいビレッジ、あと水田のエリア活用、あと道の駅を今のものを使うか、喜一郎新田ですね。あちらのほうに新たに道の駅を設置できないとかですね。あと高齢者住宅ですね。こちらの清水の小学校・中学校、こちらを活用したものということで報告、提案のほうは受けております。

その中でふれあいビレッジにつきましては、農業とか食とか、そういう清水らしいものを活用して新たな再出発できないかということです。これについては、先ほど町長の答弁にもあったとおり、業者が撤退してから整備が始められますので、まだまだここについては研究を進めていくようになっていくと考えております。

あと高齢者住宅、清水の小学校・中学校を利用しての関係なんですけど、こちら町の場合は、高齢者住宅ではなくて、施設を利用して体験施設とかそういうものを考えております。まだこれは考えなので、まだまだですから清水のあり方研究会の方と意見交換をしながら進めていくというようなことで考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 そもそもなんですけど、スマートIC周辺の土地利用という部分では、あり方研究会さんのほうは結構進んだ考えを持ってますけど、町としての基本的な考えはどういうところにあるんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 これにつきましては、先ほど山北スマートIC周辺土地利用構想、これ令和2年につくったものなんですけど、まずこれが基本となりますので、この土地利用構想、こちらでスマートICゲートの演出、あと道の駅山北とふれあいビレッジの連携、そういうもの。あと、清水の小学校、中学校、旧清水保育園、こちらを有効に活用するということになってます。

こちらが土地利用構想で、ですから先ほど言った喜一郎新田とか、あと谷

ケの前にある田んぼ、水田なんです、あちらも研究会さんのほうから利用できないかという提言はいただいているんですが、まだまだちょっとそこに、そこまでは踏み込めないというようなことになっております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 これも新しい構想というか、前回12月の定例会で和田議員のほうから質問を受けたとき、町長は、学園都市のようなものがマッチングできないかと、研究機関でもいいと。最端のことをやるような企業が何か教育の場なりを誘致していく必要があるということをおっしゃってましたが、これはインターチェンジ開通により首都圏が近くなるということで提案されたものでしょうか。

議 長 町長。

町 長 前に答弁させていただいた、山北町がどのような理想的な地域になっていくかということについて、一つとして、私の中で学園都市のようなというお話をさせていただきました。この根底にあるのは、アメリカのボストンが湖や川の近くに大学とか、そういったものがありますから、山北町としても丹沢湖とか三つの川がある。そういったところにそういったようなコンセプトがとれないかというようなことでお話ししたわけです。

ただ、決定的に違うのは面積がないということですね。ちょうどこの間、駒澤大学の長谷部学校長とお話ししましたが、今の日本の大学のコンセプトとしては、一時は東京が一極集中で八王子とかいろんなところに持っていくわけですね。これがやはり、もう一度元に戻るような流れというんですか、別にそれで失敗したということではないんですけど、やはり本部機能というんですか、大学本体の機能としては、当然首都圏のほうへもう一度、重きを置くというような考えだそうです。これは駒澤大学に限らず、ほとんどの大学は今はそういうような方向性を出してる。それはやはり生徒数の減少とか様々な問題もありますけれども、そういう中での方法だそうです。

では、地方は魅力がないのかって言われると、それがまた逆でして、地方は地方で非常に魅力的だと。ただどっかの学部を持っていくとか、そういったことに関しては、やはりなかなか難しいとかあんまり考えてなさそうです。

ですから、我々としては、学園都市というのは大学生などが頻繁に来ていただく、例えば合宿所であるとか、そういったようなスポーツ施設の中の一つとして活用できないかというようなことで考えておりまして、そんな中でちょっと提案したのはユーシンロッジとか、ああいう話をしましたら、ぜひ見たいということで、また計画をしてるところでございますけども、そういったような山北しかないような自然のロケーションの中で、学生たちが何回か訪れて、そこでいろいろな想像力とかそういったものを養うというのは、非常に私は大事ではないかと。また山北はそういう自然環境には非常に恵まれたところだというふうに考えております。

コンセプトとしては、例えば今までの大学の合宿所とかそういうのは自分たちが何か試合とかそういうのをするために訓練したり、あるいはインフォメーションを考えたり、様々なものが体力的なこととか、そういったようなことやるのは合宿所だったんですけども、山北の場合これからは考えていかなきゃいけないのは、そういったことではなくて、自然を生かして、自然の中で訓練していく、つまり自分たちが望むようなものではなくて、例えば沢を上るとかという、自分がこう行きたいっていても、自然はそうなってませんから自然に合わせるしかないわけですね。そういったようなことが山北町では可能ではないかというふうに考えております。そういった意味では、非常に山北町は自然が豊かで、その中で学生たちがもしいろいろな、あるいはキャンプしたり、そういうことをするというのは、例えばその自然に自分たちが合わせる、そういった能力を、そういったコンセプトを考えていただく、そういったような場所になれば、山北町は非常にそういうような自然がたくさんあるところですから、そういうコンセプトの中で学園と結びついていく、そういうことができるんじゃないかなと、私は考えております。

そういったような一つのきっかけになればということで、ユーシンロッジのようなところがもし可能であれば、そこに何度でも訪れて、そして人数が多いですから、それが一遍に入れるわけじゃございませんので、度々違う人が来ていただいて使っていただく、そういったようなことが私は可能ではないかな。

ですから、あくまでも今までのような学園都市というようなコンセプトで

はなくて、むしろ生徒さん、あるいは大学側が自然に合わせて、そして子どもたち、学生に想像力を与えてくれるような、そんなようなことだったら山北町は協力できるんじゃないかなというふうに考えておりますんで、そういった意味でのちょっと言葉としては適切かどうか分かりませんでしたけど、学園都市のようなものが山北町は非常に有効ではないかというふうに考えて、答弁させていただいたものであります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 町と関わりのある大学や研究機関があるということは、今後のまちづくりにおいても大きな手助けになってくれるのではないかなと思うんです。そこで町長、具現化に向けて、どのような動きをされるおつもりでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今後、まちづくりの中でおいて、正直言って山北町、これだけあって、住んでるのは、このちっちゃなところちょこっとで。あとは8割近くは、ほとんど人が住んでない森林とか山が非常に多いわけですね。例えば西丹沢の山開きのときには、檜洞丸まで登って、シロヤシオツツジを見たり、そういったことは大勢の方が来てくれますけども、山北町よく来ていただく方が言ってるんですけど、あそこはいい、ここがいいって言ってくれるんですよ。実際、私行ったことないんですよ、そういうところは。

ですから、そういった意味では、山北町の魅力はまだまだいっぱい、我々の知らないところがまだまだいっぱいあるというふうに考えておりますんで、そういったことを含めて、どのようにまちづくりにつなげていくのか、生かしていくのかというのは、大変な我々に課された義務だというふうに思っておりますんで、そういった意味では、皆さんと一緒にしながら考えていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひよろしく願いいたします。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 和田議員の答弁の中に「誘致」という言葉も入ってましたので、ぜひとも待ってるだけじゃなくて、山北の魅力を大学、研究所に訴えて、ぜひ来てもらうような対策をとっていただきたいと思います。

次に、工場跡地の問題なんですけれど、まず水上なんですけど、既に向原保育園の移転という部分が発表されておりますが、向原保育園をどういう規模

で、どのような位置につくるのかというのは、もうデザインされてるんじゃないか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 水上の部分の向原保育園に関しましては、ある程度ここで場所に関しては、ある程度の方角性を今年度中に出していきたいというふうに予定しております。規模につきましては、こちら、また子ども教育課のほうの所管になるかと思うんですけども、施設等に関しましては、それは今後のことになってますので、今現状でいきますと、ある程度の位置はどこら辺にしていこうかというところにとどまっているような状況です。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ちょっと難しいと思うんですが規模についてなんですけど、じゃあ単純に現在の向原保育園と比べて、どのぐらいの大きさになるかということだけでも教えてください

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 現状、向原保育園を移転する一つの考え方として、園児の送迎用の駐車スペースがないというようなところが大きな課題もありますので、今現状、建物に関しましては、今後必要な施設と同規模かもう少しぐらい大きな形になると思うんですけども、それと同等程度の園庭とそれ以外に駐車スペース、そちらはちょっとある程度確保していきたいなというふうには考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 水上に関しては、住宅地というような御答弁をいただけてますけれど、住宅をつくるに当たっては、これ町主導でやられるんですか。それとも地権者がやられるんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 その部分に関しましては、当初、町が間に入りまして、民間事業者のほうに誘致していくというようなところで動いていたんですけども、今年度行いました民間事業者へのヒアリング、また土地利用研究会との意見交換の中でも、もっと町が主導してやってほしいというような、土地が大分広いので、そういうような御意見も出てきてますので、今町がどこまでいけるかという

のを今までちょっと検討に入ってなかったんですけども、今後ちょっとそれを一つ検討として、どこまでできるかというところを、ある程度、来年度、6年度中にはちょっとその方針を出して、土地利用研究会、また庁舎内の内部で推進会議等も行っておりますので、そちらで方向づけをしていきたいというふうには考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 水上においては、地権者が高齢化してるということで、地権者そのものが不安になってる部分が結構ありますので、できれば計画を早めに地権者に知らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それと、あと丸山なんですけれど、ハイツ丸山がよかったということで、住宅地をメインに考えてるってことなんですけど、何か丸山に住宅以外でメインになるものがあってもいい、もちろん山のとっぺんにありますけれど、中間にあってもいいのかなという気がするんですが、その辺、お考えありますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初、当然今貸してる清水建設さん跡地については、当初は企業誘致をまず真っ先に考えておりました。三井造船さんから譲り受けた30区画、二つは駐車場にしましたから、28区画、おそらく半分売却できればいいかなというふうに考えておりましたけど、コロナ等の影響があったり、あるいはまた皆さんがそういうような景色もいいところで暮らしたい、あるいはそういうような要望もあって、おかげさまで全部売却できました。

その中で、今は2本立て、住宅地、全部住宅とかそういうことではございませんけども、企業誘致も含めた中で住宅をどのように貼りつけたほうがいいのか。だから、住宅も全くないということは、私は多分、次の跡地利用にはないと思います。一番現実的なのは半分ぐらいが住宅で、半分ぐらいが、もしかしたらどっかの企業を誘致するというのが一つの選択肢になるかなと。

というのは、皆さんもお分かりのとおり、あそこに柑山さんというパン屋さんとかお弁当屋さんも来てます。御商売にもできるんだと、飲食業だけに捉えませんが、様々な企業さんにとっても、あそこは一つの魅力的な場所ではないかなというふうにも思っております。

そういった意味では必ず住宅地にしてしまうとか、そういうことではなくて、今は住宅も一つのコンセプトの中に強く出しながら、そして企業誘致のほうも、ぜひそれに合うような企業さんでしたら、ですから最初のうちは工場って考えてましたけど、どうも工場じゃなさそうだなと。今はどちらかというと、そういうような例えばレストランであるとか、あるいはケーキ屋さんであるとか、そういったようなことも一つのコンセプトの中には、あるいは病院ってこともありますけども、そういったようなことも検討の中に入ってくるのかなというふうに思っておりますんで、山北町にとりまして、非常にロケーションのよい場所でありますから、ぜひとも皆さんと一緒にそういう情報があれば、こういったような方法がとれるんじゃないかというふうに検討していきたいと思っておりますし、また清水建設さんのほうも協力していただけるんで、もし住宅にするのであれば、こういうふうに造成をかけると、何戸ぐらい建ちますよとか、そういったようなことも相談に乗っていただけるそうですんで、ぜひそういったことも含めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 次に、ハイツヴィラなんですが、観光、交流の拠点というふうな答弁をいただいております。

以前にも三保地区からは丹沢湖来る人いるけど、目的地としての施設がないというような御意見もいただいておりますが、ここ観光の目的地という施設を誘致するような御予定は考えていらっしゃいますでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 ハイツ&ヴィラにつきましては、今後の中で検討していきたいというふうに思っていますので、現時点ではこれだというのは決まってませんので、また庁内と、あるいはいろんな関係機関と調整しながら考え方をまとめていきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 地域の要望として、目的地となる施設が欲しいというような意見もありますので、心に留め置いていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

あと清水小・中・幼の関係なんですけれど、ここの部分については、山高

生からも結構意見が出ています。ホテルをつくったらどうかとか、そういう
いろんな意見が出てます。今後の計画において、やはりここ、いろんなアイ
デアが出てこようかと思うんですが、やっぱり職員がいろんな意見を出し合
って、いいものを町民に提供するということが重要になってこようかと思う
んですが、その辺どのようにお考えになっていますでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 先ほどお話をさせていただき、もちろん職員からもこれからお話は
聞かせていただくとか、あと職員に限らずに町民の方からも意見を聞きなが
らやっていければというようなことで進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 ぜひともいろいろな人の意見を聞きながら、山北の発展のために生かして
いていただきたいと思います。

最後になりますが、スマートインター開通後、町のビジョン、私はもっと
グランドデザインを明確にして町民に話すべきだと考えているんですけど、
町長、今後の開通後のビジョンという部分を最後にお聞かせいただきたいと
思います。

議 長 町長。

町 長 先ほども話させていただいたとおり、こんなに延びるとは思いませんでし
た。令和6年ぐらいには開通してるんじゃないかなというふうに思ってお
りました。その中でいろいろな課題が、延びたには延びた中で、いろんな課題
も見えてきました。

一つは、やはりスマートインターの近くの3施設なり、ほかの施設も含め
て、土地利用も含めて、これは当初想定してたことでありますけども、やは
り延びた原因として、高松山トンネル工事が非常に延びてしまったと。難工
事であった。それに伴って今、高松山トンネルでかなりの水が排出しなきゃ
いけない。これは自然流下を考えると、尺里川のほうに流れてくると。こ
れも、やはりただ流すだけではなくて、その水の利用とかそういったような
ことも当然考えていかなければいけない。あるいは尺里川の上の切り取った
部分、そこについても非常に景色もいいですし、またその後の利用というの
も非常に私としては必要ではないかなというふうに考えております。

そういったようなことを考えると、当初は、清水地区、あるいは三保に限定してたビジョンが少し町全体に広がってきたなというふうに考えております。そして、また先ほど言いましたように、丸山とかそういう跡地の利用も、当然、ただ住宅を貼りつければ良いというようなことは少し考え方が変わってきてるのではないかなというふうに思ってます。

私のビジョンとしては、東京、横浜から非常に近くなってくるこのスマートインターをどのように東京方面の人に利用してもらえるか、あるいは関係人口として何度でも来ていただけるようにするのか、そのところのビジョンが私は一番大事だというふうに考えておりますんで、ここではぱっと一言で言えるようなビジョンであればありがたいんですけども、なかなかそういうふうに、今現在、瀬戸議員にお答えできないんですけども。私の考えとしては、あくまでも東京、横浜、あるいは圏央道を使って山北へ大勢の人が来られる、そのときに山北の魅力をどのように発信していけるかという、そういうようなビジョンですね。そして、皆さんが山北へ来て、もう二度と来るもんがなんていうふうに思わないで何度でも来ていただけるような、そういうような分散型のものをどうしても考えていかなければいけないだろうというふうに、徐々にいくんではなくて、ある日開通した半年とか1年の間に、大勢の人が一回来ちゃいます、多分。その人たちはまだ施設がほとんどできてない状態で来ますんで、そのときにどういうふう提案できて、また来ていただけるかということは非常に大事なことになるのではないかなと。ですから開通と同時にできてれば、こういうものをやりますよと。あるいは、こういうふうなのをやりたいというふうにお伝えできるんですけども、そこにタイムラグが生じてしまう。そのときにどういうふうにお伝えするかというのがこれから一番大事で、むしろインターネットの世界の中で考えなきゃいけないような情報の発信だろうというふうに思っております。ですから、ユーチューブやSNS等も含めて、今回山北のお峰入りなんかがございましたけども、そういったものも含めて、山北の魅力をどういうふうにする時点で伝えなければ、来ただけ何もないじゃないかという、これで終わっちゃいますんで、そういうことがないように、ぜひとも皆さんと一緒に、つくり上げていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひよろしくお願いい

たします。

3 番 瀬 戸

終わります。

議 長

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時、再開は午後 1 時といたします。

(午後 0 時04分)

議 長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

(午後 1 時00分)

通告順位 4 番、議席番号 6 番、大野徹也議員。

6 番 大 野

受付番号 4 号、質問議員 6 番、大野徹也。

件名、「能登半島地震による被災を教訓として防災・減災対策を」。

本年 1 月、最大震度 7 を記録した能登半島地震は、同じ活断層直下型の阪神・淡路大震災の約 9 倍の規模に相当し、石川県に甚大な被害をもたらした。

本町においても、関東大震災やその翌年に余震として発生した丹沢地震は甚大な被害をもたらしたが、山北町地域防災計画において、今後本町が大きな被害を受けると予想されている「東海地震」「南海トラフ巨大地震」「都心南部直下地震」「神奈川県西部地震」「大正型関東地震」の発生に対応するためには、能登半島地震による被災を教訓とした防災・減災対策による備えが必要と考え質問する。

1、大規模地震で道路が寸断され、孤立化が想定される地域の状況の検証を踏まえ、どのような対策を講ずるのか。

2、開設された大規模避難所で、多数の避難者の出入りを正確・迅速に把握するため、どのような対策を講ずるのか。また、災害弱者となる高齢者や障がい者など「避難行動要支援者」の個別避難計画に基づく避難所への避難訓練を実施する考えは。

3、大震災で多くの家屋倒壊が発生することを踏まえ、本町の耐震改修促進計画の推進による耐震化目標の進捗状況は。

4、基幹管路や水道設備の耐震化の遅れは、断水による飲料水不足と衛生的な生活環境の悪化の原因となることを踏まえ、本町の基幹管路や水道設備の耐震化に対する取組は。

以上。

議 長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、大野徹也議員から「能登半島地震による被災を教訓として防災・減災対策を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「大規模地震で道路が寸断され、孤立化が想定される地域の状況の検証を踏まえ、どのような対策を講ずるのか」についてですが、地震災害時の孤立集落とは、土砂災害や崩落、浸水などによる道路の閉鎖や道路構造物の損傷等の要因により、山間地域や集落において自動車でのアクセスが途絶し、人や物資の流通が困難もしくは不可能な状態と定義されております。

対策といたしましては、まず、けが人など人命に関わる状況が発生した場合は最優先と考えますので、消防本部や消防団とも連携し、ヘリコプターや人力など、あらゆる搬送手段を駆使することになります。

そして、速やかに道路を啓開・復旧するため、警察や道路管理者とも連携し必要な措置を講じていくこととしております。また、町では建設業協同組合との応急復旧に関する協定を締結しており、被災の規模によっては県を通して自衛隊にも要請してまいります。

平素の対応として、防災行政無線の維持管理に努め、戸別受信機の設置助成に取り組んでおり、孤立が予想される地域には、防災行政無線を配備するなど、いざというときに連絡が取れる体制も整えております。

そして何より大切なのは、自主防災力の向上を図るための日頃の訓練や備蓄品の準備など、それぞれができることをするという防災意識の向上が必要であると考えますので、今後もそれらの取組を強化してまいります。

次に、2点目の御質問の「開設された大規模避難所で、多数の避難者の出入りを正確・迅速に把握するため、どのような対策を講ずるのか。また、災害弱者となる高齢者や障がい者など『避難行動要支援者』の個別避難計画に基づく避難所への避難訓練を実施する考えは」についてですが、現在町では避難所において避難者の受付をし、受付済みカードを交付する仕組みで、避難所での確認作業を訓練しております。

神奈川県では、10月と2月に県西地域を対象として避難所アプリを用いてのデジタル実証実験を実施いたしました。このシステムは、スマートフォンやマイナンバーカードを活用し、入退所の確認や避難所運営に必要な情報を

管理できるものであり、町でもより正確で迅速な手法について検討してまいります。

避難行動要支援者の避難訓練については、昨年6月庁内で職員を対象に実施した、避難行動要支援者の図上避難訓練において要領を検証しました。また、9月の総合防災訓練では、避難所の一部を福祉避難エリアとして設定し、車両での避難要領や車椅子での移動などを訓練したところです。

町においては、福祉避難所を指定することはできませんが、避難所の一部を福祉避難エリアとして運営できるかなど、引き続き訓練などを通じて検証してまいります。また、優先度が高い避難者を洗い出し、対応できるよう見直しも図りながら訓練を継続してまいります。

次に、3点目の御質問の「大震災で多くの家屋倒壊が発生することを踏まえ、本町の耐震改修促進計画の推進による耐震化目標の進捗状況は」についてであります。 「山北町耐震改修促進計画」は、令和5年5月に改定し、令和5年度から令和12年度までの8年間を計画期間として、耐震化率の目標を設定しております。

令和12年度までの目標耐震化率及び現在の耐震化率についてですが、住宅については、目標耐震化率95%に対し、現在の耐震化率73%、旅館や工場等の建築物については、目標耐震化率100%に対し、現在の耐震化率92%、危険物の貯蔵場等の用途に供する建築物については、目標耐震化率95%に対し、現在の耐震化率56%であります。また、「緊急輸送道路」等の地震時に通行を確保すべき道路沿道の建築物及び町有建築物の目標耐震化率は、ともに95%であります。現在の道路沿道の建築物の耐震化率が48%であり、町有建築物の耐震化率が45%となっております。

今後も、各建築物の目標耐震化率の達成に向けて、木造建築物の耐震診断及び耐震改修工事に対する町の補助制度の周知徹底や、広報やホームページ等を活用した意識啓発に努めてまいります。

次に、4点目の御質問の「基幹管路や水道設備の耐震化の遅れは、断水による飲料水不足と衛生的生活環境の悪化の原因となることを踏まえ、本町の基幹管路や水道設備の耐震化に対する取組は」についてであります。まず、厚生労働省の定義による基幹管路を本町に当てはめた場合、水源から浄水場

までの導水管と浄水場から配水池までの送水管が該当することになります。このうち、耐震型継手を有するなど、耐震適合性を有する管路の割合は66%を占めており、全国平均の41.2%を上回っている状況です。以上の数値は、上水道を対象とした調査結果に基づくものですが、平成10年度前後に丸山系統の拡張工事を行ったため、比較的高い割合になっていると考えられます。

一方、簡易水道については、網羅的な調査が行われていないものの、一部の導水管で耐震性の低い石綿セメント管が残っていることが把握されているため、単純更新か、新水源への切り替えかを見極めていく必要があります。

次に、水道設備の耐震化につきましては、前耕地送水ポンプ場において耐震基準を有していないことが分かりました。耐震補強等の手法も考えられましたが、施設自体の更新を控えていたことから、検討を重ねた結果、令和6年度当初予算案に、耐震化を前提とした更新に係る基本設計業務委託の経費を計上させていただいております。

引き続き、地域の特性に応じた適切な耐震対策を講じることで、災害時における水道設備の機能維持を図り、住民の生活を支える基盤を強化してまいります。

最後に、能登半島地震発生から2か月が経過しました。本町からも、神奈川県災害派遣チームとして職員を派遣しております。派遣した職員全員から状況報告も受けており、このたびの被災を教訓とするため、今後も情報を収集し防災・減災対策を講じてまいります。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 初めに、能登半島地震の発生から2か月が経過しましても、いまだに災害の傷跡が残り、改めて被災された方々へのお悔やみとお見舞いを申し上げます。ライフラインなど復旧に向けた取組もまだまだこれからという状況で、現在も多くの方々が避難生活の長期化で御不便な生活を続けており、一刻も早い以前の生活に戻られることを願っております。

また本町でも災害支援に向かわれ、現在も災害支援に従事されている職員の皆さん、お疲れさまでございます。今回の能登半島地震では、道路網が壊滅的な被害に遭いまして、国管理の高規格道路がほとんどない空白地帯ということも影響しまして、孤立化した地域の方々の救出活動や安否確認、また

その後の支援活動で困難に直面しております。

そこで1つ目の質問の大規模地震で道路が寸断され、孤立化が想定されている地域の状況の検証を踏まえ、どのような対策を講ずるのかについてでございますが、孤立集落の定義ということを1点目のほうで御回答いただいております。孤立集落ということでございますので、おのずと場所というか、地域が分かるというふうなことだとは思いますが、山北町も地域防災計画、県と連携してというふうな内容で、その可能性がある地域をというふうなことを指定されておりますので、改めて孤立化する可能性がある地域というところがどこかお聞かせ願えますでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

山北町におきましては、大体想像ができると思いますけど、三保地区、清水地区、共和地区、そして高松地区が大ざっぱな分けになるかと思えます。ただ、この孤立集落を定めるに当たりましては、農林業センサスの集落というものが基準になってきておりますので、集落の数で言いますと、山北町では18か所ということになります。いわゆる高松、箒沢、玄倉、畑、平山といったようなそういうわけですね。そういうことに分けますと、18の集落が孤立の可能性のある集落ということになってございます。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

地域ということで、四つの地域を今挙げていただきました。地域の中で高松地域でございますけども、令和5年度の町長との座談会の中で、高松地区の災害孤立化への対応で、臨時離発着ヘリポートのことで自衛隊と下見をして、旧高松分校グラウンド跡地がそれに利用できないかということを検証されるというお話がありましたが、その辺の検証についてはいかがでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

これまでも一般質問等でヘリポートの話題も出ておりましたので、実は昨年9月か10月だったかな、自衛隊のほうに正式にヘリコプター臨時離発着場と候補地として高松分校の跡地、あそこら辺をちょっと検証してくんないかということで、公文書で依頼を差し上げました。その結果が12月に参りまして、山北町が検討中のヘリコプター臨時離発着場候補地、旧高松分校について航空科及び航空機の諸元により適否を確認したところ、離着陸場として、

否であると判定いたしますというような回答をいただいております。

それに対して、町のほうで代替案とかそういったものは、今のところ考えておりませんが、今のところ高松地区で何かあった場合は、ヘリでのピックアップ、それから寄のほうからの進入、そういったことを考えなければいけないのかなというのが実情でございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうしますと大分救出まで、救助まではちょっと時間を要するというふうなことが見えてくるかと思います。能登半島地震で、自衛隊の方の活動、活躍が1月1日から8日にかけて行われました。その中で、孤立化した地域での救助活動で救助した480人のうちの6割、約310人がヘリコプターなどで、航空機で救助されたというふうなことを聞いております。

本町でも、やはり同じような状況が想定されますので、ここはその自衛隊が否というふうなことをおっしゃられておりますけども、ピックアップというふうな方法も踏まえて、大井町で実施されました県と合同で開催するビッグレスキューかながわ、こちらで合同総合防災訓練を実施しまして、自衛隊防災ヘリなどを使った大規模訓練に参加することで、多くの町民、特に孤立化する地域の方に防災意識を啓発するという機会を設けてみるのはいかがかなというふうに思いますが、この辺につきましてはいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 昨年、大井町のビオトピアでビッグレスキューといったような大きな避難訓練、災害訓練が実施されたかと思われます。このビッグレスキューというもののなんですが、これは9都県市災害時相互応援等に関する協定の中で定められております、大規模な災害を想定した訓練を実施しようといったような内容で関東の何県かと、あと政令指定都市ですね、関東の。それらの中で執り行われるものでございます。この間、大井町で行われた訓練は、神奈川県が実施する大規模災害訓練といったような内容になっております。

たしか平成5年頃でしたでしょうか、開成町で総理大臣が来たとか来ないとか、そういったこと、これも同じビッグレスキューの訓練でございます。こういったことに山北町でもぜひ手を挙げる機会があれば挙げたいというふうに思っておりますが、これからの県と政令指定都市とのそちらのほうの取

組になっておりますので、ちょっとそういった機会があれば、ぜひともお願いしたいなとは思ってはおります。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね、ぜひともそういう機会をやっぱりつくっていただくということが、地道な作業になるのかもしれませんが、やっぱりそれが最終的には町民の防災意識の高揚というふうなことにつながるという思いで、その辺を図っていただければと思います。

次に、孤立化の可能性のある地域のほうにどのような対策を講ずるのかという意味で、自主防災力の向上を図るための日頃の訓練や備蓄品の準備になどということをごちのほうで御回答いただいております。備蓄品というふうな部分にも該当するのではないかなと思うんですが、神奈川県令和6年度予算の概要で、災害に強い神奈川実現の事業に、能登半島地震を踏まえた緊急災害対策の実施という項目がございます。能登半島地震を踏まえた孤立化対策等を行う市町村への補助メニューが予算化されておりますので、その辺につきましては、内容を確認していただいて、その活用を図っていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 その補助メニュー、おそらく今までの災害に対する補助金のメニューがちょっと膨らんだ内容になったものかというふうに考えますが、内容をよく見させていただきまして、山北町に該当する事業等がありましたら申請していければなというふうに考えます。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 令和6年度予算、緊急災害対策費に1億3,000万円計上というようなことでうたわれております。孤立地域の支援を想定した備蓄強化と市町村への補助金というメニューになっておりますので、ぜひともその辺の獲得を図っていただければというふうに思います。

そうしまして、次の2つ目の、2点目の質問でございますが、開設された大規模避難所で多数の避難者の出入りを正確迅速に把握するため、どのような対策を講ずるのかというふうな部分で、これ前回私、同じような形でお聞きしてる分というふうなことで、度々で申し訳ありませんが、そのとき前回

12月の回答でなかなかソフト面はいいんだけど、ハード面はというふうなお話もあったかと思います。その辺で令和5年度山北町総合防災訓練実施の成果報告で、受付要領の改善を図ったが渋滞が発生したという同時に多数の避難者の円滑・正確な受入れのためには、マイナンバーカードを利用した電子化、迅速化が必須と考える。関連するシステムについて情報を収集するとあります。そこでマイナンバーカードを利用するという場合に、今、健康保険証を廃止して、マイナ保険証に一本化するというふうな話の中で、個人情報の漏えいなどいろんなありますけども、私はデジタル化、デジタルトランスフォーメーションを推進する方向で安心して利用できる環境を実施する努力が肝要であるというふうに感じております。思いますけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

議
町

長
長

町長。

ありがとうございます。災害時に、マイナンバー、あるいはデジタルインベーションを活用したというようなことは、当然これから非常に有効な手段だというふうには考えておりますけども、しかし今回の能登半島でも電気が来てないとか、そもそもそういう読み取りができないとか様々な課題があります。

私としては、やはり皆さんが一番、例えば避難するときも、例えばスマホなんか絶対持っていきますよね。果たしてそのマイナンバーとか、そういうものを持っていくのかどうかというのも非常に不確かなところがございます。やはりデジタルインベーションをやっていくには、やはり皆さんが一番身につけてる、あるいは避難したときでも持ってくだろうというようなものを使ったような、そのようなデジタルの方法を考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、必ずしもマイナンバーに固定することではなくて、皆さんがふだん身につけているもの、電子機器についてはそういったような方法をそれでも一番有効ではないかというふうに考えておりますので、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。

議

長

大野徹也議員。

6 番 大

野

町長のお考え、マイナンバーに限らずというふうなことでいずれにしてもやっぱりデジタル化の波というものがあるので、そこを推進していくべきだ

というお考えだというふうに理解をいたしました。

今、実証実験では横浜市など、S u i c a を使ってというふうなことも実証実験で行っております。ですから、将来的にというか、もう近い将来だと思うんですけども、いわゆるペーパーレス化というふうな波の中で、こういったものがどんどん普及していくんだろうなというふうに思っております。

石川県の要請で派遣された神奈川県情報統括責任者兼データ統括責任者の能登半島地震被災地での活動報告というものがございました。知事のほうに報告をされたんですが、その提案の中にマイナンバーカードを活用した避難者の出入りの把握システムが必要という提案がありまして、出入りをしっかり把握すべきということの意見に対して、知事は非常に大切なことだというふうにコメントをされておりますので、いわゆる広域災害を対象とした、避難者支援業務で市町村への支援が期待されるのではないかなというふうな含みがあるようなコメントでございましたので、ぜひこの辺も、デジ田園の交付金のことと併せて、少しその動向を注意深くを注視していただいて、アンテナを高く持っていて、いち早く取り入れるというふうな姿勢を持っていただければというふうに思います。

次の災害弱者となる高齢者や障がい者など、避難行動要支援者の個別避難計画に基づく避難所への避難訓練を実施する考えはについてでございますけれども、こちらのほうは図上訓練ということで実施をされたということでございますが、今後については、図上訓練ではなくて実際に皆さんに避難していただくときに、いわゆるその個別避難計画に基づいた避難訓練がなされるのかどうかその辺をお聞きしたいと思います。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

答弁書にもありますとおり、昨年、図上訓練を職員の中で行わせていただきました。今要支援者として登録されているのが500名ほどたしかいらっしゃる状況でございます。その中身を1枚1枚見てみますと、何名の方、何名ものたくさんの方がある1人の方にお世話をしてもらいたいといったような、現実的にその1人の方が4名も5名も避難させることが難しいような状況も見えました。

逆に、年齢だけの基準で出ておりまして、すごく元気な方もいらっしゃる

ました。そういった方を踏まえますと、まずはそこら辺の洗い出し、そこら辺をして、真に必要な方々を洗い出す必要があるのではないかというふうに考えております。それを、そういった作業も合わせながら、またレベルアップした訓練を今後も計画してまいりたいと思っております。そういった感じで、福祉課とも今、協議を進めているところでございます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 500名ということで、なかなか自主防災組織の方にお手伝いをといても、現実的にはなかなか難しいというお話の中で、それをちょっと優先度という言葉でちょっと失礼かもしれませんが、優先的に避難をお手伝いしなきゃいけない方々を絞り込むというふうな作業を今なさってるということだと思います。いずれにしてもその方々を避難させるというふうなことでいきますと、今度の防災訓練ですが、岸地区のほうでございますよね。そこにおいて、岸地区のほうでそういう該当する方々に参加をしていただくんだということはお考えですか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 来年度の岸地区をメイン会場とした総合防災訓練については、岸の連合自治会と今協議を始めたばかりでございます。どういった内容がよいかというのは、連合自治会とよく相談をして決めさせていただきますけど、そういったことも提案しながら協議をしてみようかというふうに考えてます。今のところ決まっているのが地震を想定しようかというようなところまでは決定しております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 山北町地域防災計画で、要配慮者に対する避難対策として、要配慮者の避難が最優先に行えるよう、民生児童委員、自主防災組織、ボランティア団体等と誘導方法、移送体制等を協議しておくものとするというふうなことでありますが、この辺についてはどのような形で進んでいるのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 こちらの、今まさにそこが個人避難行動計画ですね。個別の方、優先度の高い方からまず今現在申請されてる方の500数名の中から優先度を選別させていただいて、その中の個別避難計画の精度を高めると。現在は避難所まで

のルートについての正確なものができておりませんで、6年度ですね、この避難行動要支援者のシステムのほうを改変させていただく予定でございます、そちらは当初予算に計上させていただいております。それは現在住基と地図情報と連動しておりませんので、そちらが連動し、それから土砂災害想定地域や浸水のデータが地図上で把握できるような形、それをもって、避難ルートがきちんと位置づけできるような形で、データのほうを整備していきたいと思います。それをもって、民生委員さんでありますとか、自主防災組織のほうに個別の優先避難計画の周知を図ってまいりたいと考えております。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 　　いつ災害が起こるか分からないというふうなことをよく言われますけども、やはりスピード感を持って、その辺も取り組んでいただければというふうに思います。

　　そうしますと令和6年度では実際の参加された訓練とはちょっと難しいということでしょうか。

議長 福祉課長。

福 祉 課 長 　　それ先ほど地域防災課長から回答がありましたが、現在、訓練内容については岸連合と調整中でございます。ただ現状のデータでも、個別の方のピックアップはできます。全体としての優先度をあまりついていないだけの話です。リスクの高い方、例えば障がいや介護のお持ちの方については洗い出しができますので、そういう方がもし訓練の中で実際にこういう方を入れてやっていくって話であれば、その方の個別避難計画を先に、選定させていただくということは可能でございます。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 　　可能ということでございますので、やっぱり訓練が大切だという意味合いでいけば、一刻も早い訓練というふうなことに、それを実施していただきたいというふうに思います。

　　令和5年度の総合防災訓練で、福祉避難所エリアの開設で段ボール設置訓練を実施したときに、重さが16キロの重さで運搬が困難だということで、速やかにエリアを開設するためには軽量かつ簡単で使いやすい避難所用物品が必要とありますということが書かれておりまして、これにつきまして

は改善はなされたのでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 昨年の一般質問だったのでしょうか、和田議員のほうからのベッド、段ボールベッドだとちょっと場所もとって重たいし、組み立てるのも大変だから、こういった簡易ベッドはいかがですかみたいな話もあったかと思います。うちもそれ同感いたしました、そういったものをいくつか購入を始めました。始めまして、保管場所も少なく済んではいるんですが、今回の能登半島地震で、そういった簡易ベッドを各避難所で使っておりました。日がたつにつれて、今度全国に段ボールベッドはないかという要請が今来ているところでございます。そういったこともいろいろ検証を踏まえて、今後の購入等買替えについては考えていきたいと思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 段ボールベッドが不足だということは、これ多分、一般の避難者の方も使用されるという中でそういうことが起きちゃってるということだと思います。やっぱり福祉避難所というふうな一般避難所の中のエリアというふうな形になりますので、なかなかその辺のすみ分けというのは難しいのかもしれませんが、いずれにしてもその辺につきましては、きちんと用意すべきものは用意するということで対応していただきたいと思います。

一般の避難所に、福祉エリアを開設するためには速やかにエリアを開設させるということ以外にも、バリアフリー化など安全性の確保ですとか、協定が結ばれている安全性が確保された要配慮者の利用施設の受入れのキャンペーンの問題や各指定避難所の被災状況によっては町内だけでは要配慮者の避難所受入れは困難かと思っておりますので、ここは本町から移動がスムーズな近隣5市町の首長に対して、町長から避難所受入れの協力の働きかけ、これについてのお考えはございませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 避難所受入れという観点、当然、今山北町で考えておりますのは地震とか急な災害になったときに、一時避難所、まずけがしてる人なんかは最優先ですけども、能登半島を見てみますと、とにかく長いですね。まだ珠洲市とか輪島あたりでは、まだまだ何か月もかかるようなことを言われており

ます。そういった意味では、山北町でも、これを教訓にするならば、やはり長期に避難できる場所、そういったところを考えておかなければいけないだろうと。あくまで一次避難所という中では、せいぜい二、三か月ぐらいが精いっぱいではないかというふうに考えておりますんで、そういったことを考えると、やはり境町から言われたようなトレーラーハウスであるとか、そういったようなものを視野に入れながら協力を求めているかなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

ですから、単に避難してそこで生活をして今報告を受けてる中では食事のときは避難所に集まるけど、それ以外は家に帰って片づけしてるとか、そういったようなことを聞いております。そういったような需要もあるかもしれませんが、しかし帰ることは難しくあれば、やはり長期的に構えて、本当は仮設住宅が一番いいんでしょうけども、なかなかそれを建てるにしても長期間時間がかかりますから、そういう意味では、やはり災害時応援協定を結んでいる様々な市町村と連携を取りながら、やはり長期化も一つの視野に入れながら、そういったものをやらなければいけないなというふうに考えております。

それから、ちょっと先ほどのデジタルイノベーションに戻っちゃうんですけども、我々の人口9,000を切るかどうかぐらいのところまでいつてしまってます。そうすると、デジタルイノベーションも、例えば男性、女性を分けるだけで4,000いくつになる、年齢をちょこっと分けるだけでもっと少なくなる。

ですから、マイナンバーを使わなくても、かなり情報があれば、町の情報を使って、その人を特定できるというようなメリットもございます。そういったメリットを生かしながら最善の方法で、この人は本当に要支援者なのか、あるいは長期避難したほうがいいのかどうか、そういったことも含めながら、私は避難については考えていくべきではないかというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからいろいろな提案をいただければありがたいなと思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 マイナンバーカードの活用は、これはいわゆる福祉の要配慮者というふうなことではなくて、一般的に避難所に向かわれた方がマイナンバーカードな

どで入退室が分かると。そうすると受付票とかは要らないと。ですから、職員にとっても効率化が図れるし、お互いにそこで混雑とかいろんなことがないように、そういう形にしていくのが、これが今の時流ではないかなという意味合いでお話をさせていただいたということでございます。

福祉避難所のほうの関係でございますけども、近隣にというふうなことを限定というわけではございませんし、当然、総合応援協定を結んでいるところに応援を依頼するというふうなことは、当然町長のお力でやっていただかなければいけないということだとは思いますが、福祉避難ということになりますと、いわゆる安全性ですとか、例えば看護師さんがつく、つかないとかというようなその辺のこともありますので、そういう施設を頼れないかなという意味で、ちょっとお願いできればなというふうなお話をさせてもらいました。

町長からお声かけをしていただいて、要配慮者、子どもも含めた、いわゆるインクルーシブ防災というんですか、その辺のことをどのような形で進めようかというふうな話し合いを1市5町の担当者同士で情報交換的な形でもいいんじゃないかなと思いますので、お互いの協力体制、ここを1市5町近隣でつくっておいたほうが、いざ防災というふうなときに役に立つのではないかなという意味合いでちょっと提案をさせてもらいました。

そうしまして、次の3点目の「大地震で多くの家屋倒壊が発生することを踏まえて、本町の耐震改修促進計画の耐震化目標の進捗状況は」についてでございますけども、こちらのほうは数字的な形で御回答いただいております。

こちらの中で、耐震化率について、阪神・淡路大震災が起きたときにお亡くなりになられた方は、建物倒壊により約9割の方が犠牲となっていると。熊本地震や今回の能登半島地震でも多くの方々が建物の倒壊で犠牲になられている。その多くが昭和56年以前の耐震化前の旧耐震化基準の建物だったというような事実がございますので、その辺につきまして、耐震化を進めるといふような促進計画ということだと思います。その辺の中で耐震化、もちろん所有者がいられますので、個々の御事情があるというふうには思いますので、本当非常に難しい取組だというふうには思いますが、その中で優先的な取組というふうなものがもしあれば、お聞かせいただきたいと思います。

すが、いかがでしょう。

議 長

都市整備課長。

都 市 整 備 課 長

特に優先的なというのはないんですけども、御承知のように、補助制度は御用意させていただいてますけども、ここ数年1件もないような状況でございます。とにかく安いお金じゃないですから、半分は自己負担ですので、一般の住宅に関しては、そういう状況でございます。

うちのほうもホームページなり、広報なりで周知はさせていただいてるつもりなんです、いかようにもちょっと耐震化率がアップしない、はっきり申し上げました分母となります建物総数ですね。それが分母になりますが、その新築がどんどん増えれば、おのずと耐震化率はアップするんですけども、強いて言うなら、先ほど大野議員さんのおっしゃいました強化したいというのは、緊急輸送路沿いの建物とかは強化していかなきゃいけないのかなとは思っておりますけども、幸いにして、例えばここが本部なりなんなりとなると思うんですが、そういうときに緊急輸送路、246からこちらに来るまでに高層建築物はないんで、仮に倒壊とかあった場合でも、そんな時間は要しないのかなという思いはあります。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

そうですね。町内の緊急輸送路というふうな部分でいきますと、高層建物がないので通行に支障がないだろうというふうなことのお話だと思います。これが山間部に行きますと事情が一気に異なっちゃうんで、それはまた別の形で支援というようなことに、当然耐震化の関係の支援を含めて、いろいろ考えなきゃいけないのかなというふうなことかと思います。緊急輸送路以外に町有建物、この辺の関係でございますけども、これは多くの町民に利用される災害時の活動拠点や避難施設になるということでございますので、山北町公共施設等総合管理計画という中で、耐震化対策ですとか、先ほど和田議員のほうでお話もございました長寿命化ですとか、施設の統廃合の関係、計画というふうな中で、予防保全型ですのかどうかというふうなことも含めて、その辺については計画に沿った形で管理を推進していただきたいと思いますが、その辺につきまして、もし何かあるようでしたら、お答えいただけますでしょうか。

議 町 長 町長。

町 長 ありがとうございます。当然、町有建物について、施設については、やはりまず耐震化は必要だというふうに考えておりますんで、当然、今後も進めていく方針ではありますけれども、そもそも耐震化を一番最初に、私の前の前の町長の時代から、やはり避難所とかいろいろになるんで、学校の耐震化を最優先ということでやっていただきました。ですから、今は閉校になった学校もみんな耐震化が済んでおります。そういった意味では、私は非常にその選択は正しかったんだろうというふうに思っております。その後順次町の建物についても予算の関係等もありますけれども、耐震化を進めていきたいというふうに考えておりますので、こういったような優先順位をつけるときにも、ぜひ皆様からそういうアドバイスをいただければ、やはり限られた財源の中で耐震化を行うわけですから、国等の助成金もありますけれども、やはり有効的に町民の皆さんに使っていただく施設でございますから、そういったものは優先順位をしっかりとつけて、進めてまいりたいというふうに考えております。

議 町 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 ちよっと提案という形で次に進めたいんですが、令和6年度から先ほどお話がありました木造住宅の耐震診断と耐震改修に助成制度があるというふうなことをお話しいただきました。助成制度の周知ということもありますし、耐震工事に対する優遇税制の措置もあるということもアナウンスをしていたいただければと。耐震工法の相談日を設けたらどうかというふうに、そのことによって地震に強い安全なまちづくりを目指すという姿勢を少しでも見せていただければ、耐震化につながっていくんじゃないかなというふうに思いますので、これも提案ということでよろしく願いいたします。

関連ということになっちゃうのかもしれませんが、山北町総合防災訓練、令和5年9月の職員訓練として、罹災証明業務の検討というものがございました。その辺の作成要領というか、その辺はどのような形で進んでますでしょうか。

議 町 長 町民税務課長。

町 民 税 務 課 長 今、大野議員がおっしゃいましたとおり、昨年の防災訓練の中で、町民税

務課の訓練内容のテーマとして、罹災証明書の発行業務の進め方についてと
いうのを検討させていただきました。

地震等の災害が起きたときに一番出てくる罹災証明の内容としては、皆さんが生活している住宅の倒壊レベルというのを判定してくるようになってくるかと思います。こちらの判定、被災判定の方法というのは、国のほうから全国の統一基準というものが設けられております。これを基にじゃあ実際どのような形で行動していくのかということを含めて検証してきたわけなんですけれども、実際のところ、事前に準備できるところの理想と現実の検証ギャップというものを行いました。結論としますと、今全く罹災証明に関しては要綱等が作成されてない状況になっておりまして、町民税務課としても、これは早急に職員行動マニュアル的なものが必要であるというような結論をいたしました。これを受けまして、一応、令和6年度には形になるようなものを作成していきたいなというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 時間が押してまいりまして、本来はちょっとコメントを差し上げたいんですけども、その辺を随時進めていただければということと、あと、町長のほうにお聞かせいただきたいんですけども、これも一応提案ということで。

町長、以前に山梨県南部町のほうと防災協定を結ばれたときに、関東で残るは群馬県だというお話ございましたですね。その辺はアプローチはされているかと思うんですけども、群馬県は関東甲信越地方で震度4以上の地震が一番少ない県だということを伺ってます。ですから本当に早い段階で、先ほどの県外避難とかいろんなことも含めて、ぜひとも群馬県のどちらかの市町のほうにアタックをしていただくということをお願いしたいと思います。

それから、4点目のほうの基幹管路の関係、水道設備の関係ということでございますが、この辺につきましては、水道課のほうで、水道事業経営戦略というもののなかで検討していただいているということでございますので、給水量料金収入、組織の見直し等について、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 上下水道課長。

上 下 水 道 課 長 今後これから更新の時期が迫っているのは事実でございます。今後どうし

でも更新をしていく上では、起債の借入れとかそういったものが増えてきまして、多分どこかで料金のほうにもその辺を検討していかなきゃいけない時期にも入ってくるだろうと思います。

また、職員に対しても、ちょっとこのところ、新規の職員が多く入りますので、大規模な工事に耐えられる職員がちょっと少なくなってますので、そういった職員もちょっと増やしていかなければいけないというふうには考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 すみません、ちょっとはしょった形での質問をさせていただいて、申し訳ありません。

老朽化への対応ということで、三つの課題、重要な課題というふうなことになるかと思いますが、特に組織の見通しとしては、今おっしゃられたような、これは人的な部分での人数が足りないというふうなことで、私は解釈したんですが、水道設備の業務と併せて、職員1人が受け持つ給水区域の多さ、これが突出しているというふうな内容になっておりましたので、この辺につきましましては、業務に支障を来すのではないかなというふうに思われます。ですので、職員の人員体制を早急に改善すべきではないかなというふうに思いますが、そのことと併せて、町長から町民が求めている安心・安全なまちづくりとして、災害に強いまちづくりを先頭に立って推進する思いを最後にお聞かせいただいて、私の一般質問を終わります。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。山北町、広大な面積を有しておりますので、なかなか、特に水道設備に関しては耐震化も含めて、どうしても管路が長いとかそういったような問題もありまして、非常に難しい問題を抱えております。

その中で人口減少が起きてるというようなことを考えますと、基本的には今の皆瀬川の浄水場、それから前耕地をやった2系統については、非常に大きなインフラですから、それが耐震化も含めて非常に早く、そしてやっていかなければいけないというふうに考えております。それとは別に、八つの簡易水道、これを当然新しい水源があれば、近くから水を供給する。今八つの大体、簡易水道の水源地が非常に遠くて、そしてまた危険であるというよう

な中で、これについてはやはり二つ考えをしなきゃいけないなど。

一つは、近くで井戸を掘ったりして距離を短くして、安全にやる方法が一つ。それから今離島などでよく進んでおります水のリサイクル。飲料水とは別に、例えばお風呂とかトイレとか、そういったものは飲み水とは区別してリサイクルをかけていく、そして使っていくという技術が特に離島等では、最近研究が進んでおります。

山北町でも、やはり簡易水道については、人口が少ないところに集中しておりますので、そういった方法も一つにはあるのかなと。ただ全体をやるんじゃなくて、結局一軒一軒のうちを対象にしてリサイクルをかけていくわけですから、戸数が多いところではなかなか前へ進まないというふうに思っておりますので、小さな戸数のところから、もし協力いただければ、そういったような水のリサイクルも視野に入れながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった新しい技術がさらに進んでいけば、もう少し山北町に合ったような水道の設備の構築ができるんじゃないかというふうに考えております。

議 長
5 番 瀬 戸

次に、通告順位 5 番、議席番号 5 番、瀬戸恵津子議員。

受付番号第 5 番、質問議員 5 番、瀬戸恵津子でございます。

私は、「過去の一般質問への対応は」について、質問いたします。

令和 3 年 12 月定例会及び令和 4 年 6 月定例会にて行った一般質問における検証として、以下の質問をいたします。

1、山北駅のトイレは、観光立町としてふさわしい建物にすべきと令和 3 年 12 月定例会の一般質問で提案したところ、J R 東海に要望していくが、町として建設できるかについても検証すると答弁された。令和 9 年度に駅舎の建て替えが予定されているというが、要望活動を含め、その後の取組状況は。

2、令和 3 年 12 月定例会の一般質問で、山北駅前商店街の活性化について、国の補助金を活用すべきと提案したところ、リーダーシップを発揮してもらえる人材の育成を考えていると答弁されたが、その後の取組状況は。

3、令和 4 年 6 月定例会の一般質問で、健康寿命を延ばすためには、フレイル予防（心身の活力が低下し、生活機能に衰えが出始める状態になる）に取り組むと答弁されたが、座学だけでなく、筋力増強を取り入れるメニュー

の実技とともに、若い世代も楽しめる場づくりが必要と考えるが、町としてはどのように捉えているか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から、「過去の一般質問への対応は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「令和9年度に駅舎の建て替えが予定されているというが、要望活動を含めその後の取組状況は」についてであります、令和3年12月定例会の瀬戸議員からの一般質問の中で、山北駅前のトイレを話題性のあるものにして、観光の目玉として集客につなげたらどうかという御提案をいただき、町としては町民の皆様や観光客の要望を伺いながら、ＪＲ東海に引き続き要望していくと回答させていただきましたが、ＪＲ東海からは、電車車両内にトイレがあり、無人駅のトイレは撤去する方向性が示されており、町としては整備することも検討しなければならないと回答させていただきました。

また、町内には非常に多くの公衆トイレがあり、その老朽化対策や維持管理なども含めて検討しなければならないということもお伝えさせていただいたところです。

まずは、ＪＲ東海への要望状況についてでございますが、直近では本年1月に同社静岡支社を訪問し、「全駅トイレの環境整備を実現してほしい」として強く要望してまいりました。

また、新たにＪＲ東海から、「令和9年度に山北駅の駅舎を建て替える予定があること」と、「駅舎の建て替えに際し、利用状況に応じた小規模の建物とし、トイレの併設はしない」旨の考えが示されました。鉄道を利用する方々の町の主要な玄関口が山北駅であることは変わりないと考えており、その玄関口を同社の考えに同調し、小規模なものとすることは望ましくなく、町として駅舎整備を担うことも考えなければならないと思っております。その際は、今ある切符販売所確保と、できれば町の特産品などを買い求めることができる施設等も併設し、トイレ整備等も含め検討していき

いと考えております。

次に、2点目の御質問の「山北駅前商店街の活性化について、国の補助金を活用すべきと提案したところ、リーダーシップを発揮してもらえる人材の育成を考えていると答弁されたが、その後の取組状況は」についてであります。山北駅前商店街の話題として、山北のお峰入り記念公演が昨年10月8日に開催され、その際に山北駅周辺で道行きが行われました。公演を見に来られる方、多くの方々に山北町のことを知っていただくため、歴史的な鉄道遺産でもある蒸気機関車D52を用いたフェスティバルも同日開催することとし、おもてなしのために商工会を中心とした検討組織が立ち上げられました。

この検討組織には、商工会本部役員、女性部長や青年部長、商業委員長のほか、お峰入り保存会や町も参画して意見交換をし、お峰入りの公演当日、山北駅周辺を盛り上げる一翼を担っていただいたものと考えております。

この検討組織の会議では、これまでのイベント開催による集客だけではなく、お峰入り記念公演に訪れた方々をもてなすためにはどのような取組が考えられるか、何をすべきか等新たな視点での意見交換が行われ、イベント開催時間の調整、回遊性を持たせたイベントの検討や動線などが議論されたことは、一つの成果であったと考えております。

また、山北駅周辺に近年出店された方の中には、移住された方だけではなく、他市町に住みながらも新規出店をした方々がございます。このような方々は、出店条件などがこれまでとは違った視点で事業化に至っているのではないかと考えておりますので、そのような方々と意見交換をすることで、今までにない活性化に向けたアイデアが出てくることも期待できるのではないかと考えております。

今後は商工会の方々だけでなく、新規出店をした方々も交えた会議を定期的で開催し、来訪者へのおもてなしの機運が高められれば、活発な意見交換がなされ、おのずとそのメンバーの中からリーダーシップを発揮していただける方、そして協働による商店街の活性化を図っていただける方が出てくると考えております。今後も商工会と連携し、次世代を担っていただく方々の人材の発掘と育成に注力してまいります。

次に、3点目の御質問の「座学だけでなく、筋力増強を取り入れるメニューの実技とともに、若い世代も楽しめる場づくりが必要と考えるが、町としてはどのように捉えているか」についてであります。町では、令和4年度からフレイル予防事業に取り組んでおり、これまでに2回フレイルサポーター養成講座を開催し、現在23名の方がサポーターとして、フレイルチェック測定会の開催等をしております。

筋力増強はフレイル予防において重要な要素であり、測定会后、御自身の体の状況を把握した上で実際に体を動かしていただく事業としては、主に前期高齢者を対象として、強度を高めた体操を行う「ブナの木塾」や「水中運動教室」、「ポールウォーキング教室」などがあります。いずれも運動習慣の定着や筋力増強も含めた運動機能の維持向上を目指すもので、実際に体を動かす機会が増えることで、フレイル予防につながると考えております。

一方、若い世代が楽しめる場づくりについてですが、フレイル予防のポイントは、運動することだけでなく、しっかりかんでしっかり食べること。サークル活動やボランティア活動など地域の活動などに社会参加をすることをバランスよく実践することが大切です。

多世代との交流をすることは、高齢者にとっても、若い方にとっても大切なことですので、健康づくり事業に様々な年代の方に参加していただけるよう工夫するとともに、若い世代がより重視する「楽しむ・楽しめる」事業としており、これまで以上に積極的に専門職が関わり、フレイルチェック測定の結果を活用した保健指導や栄養指導の実施、介護予防事業やポールウォーキング教室、水中運動教室といった健康づくり事業、その他の自主サークル活動などへの参加につなげていきたいと考えております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸

御回答ありがとうございました。

J Rの駅舎の改築については、回答書にありますように、小規模の建物とし、トイレは併設しないという考えを示されたということで、そういうことかもしれないと思っておりましたが、それに反して、町の力強い町長からの御答弁、駅舎の整備を行うことも考えなければならないと思っておりますと

ということと、今ある切符販売とできれば特産品などを買い求める施設も併設して、トイレの整備を検討していただくという決意を伺いまして、大変期待するところでございます。

J Rの9年の改装とは別ものになるということになるのでしょうか。例えば、建物はJ Rが小規模ながらのものを造ると言ってるんですが、それとは別に町で、その中で一緒に併設した中で財政的な、入れて町がやるという、そういう形で理解してよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。私としても、J R東海さんのほうにはいろんな意味で毎年要望活動をさせていただいております。その中では非常に先ほど答弁したように、トイレは造らないとか、駅舎も小さいものにするとか、そういったようなJ R東海さんの方針、そして裏づけとなっている乗降客の数とか、そういったものも各駅全部比較して、いつも説明させていただいております。

そういう中で私が参考にするのは、小山足柄駅です。町が、小山さんがお金を出して、ああいうような立派な駅にしております。この方法について、まだ我々も詳しいことを知りませんので、あれが一つのたたき台になるのかなというふうに考えております。

私としては、J R東海が造ったものと町が造ったものは別々に二つ造ってしまっただろうというふうになったら一体感がないわけですから、それはないだろうというふうに思っております。ですから、特に小山さんを参考にしながら、一体どのような方法であれを造ったのか、そしておそらく所有権は町にはないのではないかなと。J R東海さんの敷地のところに建てるわけですから、おそらく所有権というか、どういうふうになるか分かりませんが、そういったようなことはどうなのかということは参考にさせていただきながら、私のイメージとしては、小山さんのやられたようなことが山北でもできないかというふうに考えておりますので、これから小山さんを参考にしながらいろいろ手順とか、やり方とかそういったことを検討してまいりたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

足柄駅の某建築家の建物ということも含めて木造を使っていくと、また町のコミュニティ的な要素を待合室というか、コミュニティの要素も入っていてすばらしい駅ですので、ぜひ参考にさせていただいて、山北の新たな、インターチェンジが新たな玄関口と町長おっしゃってますけど、先ほどの一般質問の中でも聞いておりましたところ、インターチェンジから出てきた東京、横浜、あと圏央道の方の流れを、ぜひこっちのD52のほうとか、またできれば公園、いろんな公園がありますので、そういうものの山北町の魅力、山北らしさがこちらのほうにも、何となくインターチェンジ、向こうの話だよという、町の中の方もいらっしゃいますけれど、やっぱりそこに山北の駅も、できれば昭和レトロを入れてほしいんですが、そんな感じのものにさせていただいて、こっちに集客が来て、また観光客が町全体の中で動いていけるような形になっていくことが一番望ましいことだと思うので、ぜひこのように進めていただきたいと思います。大変期待しております。

あと、ついでと言ってはなんですが、J Rの他市での要望活動、町長の活動の中でよく出てきますが、ちなみに今大体分かるんですが、要望活動というのはどんなことを進めてらっしゃるのか、差し支えなければお話しいただきたいと思います。

議

長

町長。

町

長

まず最初に、スマートインターが玄関口というようなことを言っておりますけど、あくまで、あれは車の玄関口、鉄道の玄関口は山北駅でございますので、そういった意味では、鉄道の町としての山北駅は、やはり山北の顔として、しっかりとやっていかなければいけないというふうに考えております。

それから要望活動ですけど、一番の要望活動は、I Cカードを使った国府津駅の乗り換え、あるいは精算がスムーズにできないか、そのまま来てしまった方は精算をしないと降りられないというようなことがありますので、その辺りがまず一番要望としては、毎回毎回提案されて、我々も強く言っているんですけども、これに対してもやはりかなり予算がいっぱいかかるんで、やりたいことはやりたいらしいですよ、当然、そういうことができるのであれば、J R東海さんも、J R東日本さんももちろんI C化をやりたい。しか

し、どうすれば、どこまでできるかというようなこともあるんで、我々としてはとにかく国府津だけやってほしいというそういう要望なんですけど、先方からすると、じゃあ東京エリアまで、関東まで、ほかのところまで、あるいはこっちの名古屋までというようなエリアの問題で、かかるコストが変わってくるというふうに思いますんで、そういったことでＩＣ化に関しては、非常にＩＣカードに関してはハードルが高いんですけども、お互いにそれに関しては駄目だとは言ってませんので。ただ、なかなか難しいというような判断でございます。

それ以外のものについては、かなり地域によって駅ごとにばらばらでありまして、各町の首長さんも出ておられますので、そういったことで２番目に多いのは山北止まりというのをやめてほしい、災害時とか、あるいは松田で止まってしまうとか、そういったようなことは非常に多く懸念されております。あとは、もちろん本数を増やしてほしいとか、そういうのは毎回出るんですけども、これもやはり乗り降りの客数の数字を各駅でぱっと言われますから、これがこのくらいになれば、増やすとは言いませんね。２両を４両にしますとか、４両を６両にしますとかそういうような一般的な返答が多いということで、なかなかそれをぱっと我々の望むようなことにはすぐ行かないんですけども、逆に向こうから困ってるけどと言われるのは、鹿が飛び込んで、年間、御殿場線は割と少ないらしいんですよ、身延線がすごいんですね、年間４０とか７０とか、そのくらい鹿が入ってしまうというようなことを聞いておりますので、そういったことを含めながら進めてまいりたいと思っているんですけど。

印象としては、かなり前よりはだいぶよくなって、我々のを聞いていただける状態にはなってきた。ただ返答、答えはあまり芳しくないというのが今の状況でございます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

５ 番 瀬 戸

聞いてはいただけるけど、実行に移すまでのあれがいまいちだとおっしゃいましたけど、我々町民としてもできることとして、御殿場線を残すために乗って残すとか地方のほうで言ってますけど、本当にそうだと思うんですね。だから、できるだけ今、松田があれば、ＪＲ３,０００ぐらい、３,０００以上乗

っているでしょうかね、小田急のほうはもう2万何千と出ましたけれど、山北は三つの駅で1,500行かないと聞いてますので。ぜひこの際、これは一般的に、皆さんにちょっと広報のところなんかにも御殿場線に乗りましようとかもキャンペーンみたいなことも、機運も盛り上げていくことも常に必要だと思いますし、山高があれば、山高生が乗ってくれるし、だから山高をなくさないようにしなくちゃいけないなとかとか、いろんな町のために多岐にわたって、私たちもいろいろ提案しているつもりなんですけど、ぜひそういう思いを酌み取って、町長も代表者ですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、それでは1について、駅舎についてはこれからいろいろ検討される建築に関しては、もちろん多目的トイレであって、子どもに優しいとか、今の和式じゃなくても当然でしょうけれども、洋式というのは当たり前のこと、そういうようなもろもろのことを、また町民の声も取り入れながら、ぜひ計画していただきたいと思います。

それでは2に移ります。あと商店街の活性化なんですけど、リーダーを育てる、人材を育てるとおっしゃいましたので、一応あれですか、とてもいい試みで。この間、昨年のお峰入りは、本当に商工会の女性部の方もいっぱいいろんな品物も考えて販売してくださったりとか、とても協力的で、すごくよかったなと思っております。それでこのように会議をなさって、ああいう成果が出たんだということを伺いました。

一つだけ伺いたいんですが、以前からも提案している方もいたんですが、リーダーとしては地域おこし協力隊の活用ということは、全然山北では検討されてないでしょうか。いかがですか、その点について伺いたいと思います。

議 長

企画総務課長。

企 画 総 務 課 長

地域協力隊なんですけど、研究はしてるんですが、具体的に來ていただくというような形でのことは、まだ進めておりません。

議 長

瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸

商工会青年部が本当に頑張っているのはよく分かっておりますが、リーダーとなるような人ということで、本当に協力隊の方はいろんなことで商工会議所で働こうとか、移住を呼び込むコーディネーターをつくろうとか、私た

ちも長野に行きましたけど、有害鳥獣のハンターというか、リーダー、隊長になってくださる方をお呼びしたとか、もう本当に多数あるんですが、一応国が補助してくれるので検討にしたほうがよいかと思うんですが、ただコミュニケーションが商工会とかこういう中でやっているのと、一つでも違う力が入ると、またいい考えが浮かぶんじゃないかと思います。

そのことで協議会というか、そういうものをおつくりになるといいんじゃないかなと。徳島の神山町のことなんですが、ここでは移住者もちろん、山北もいろんな審議会なんかにも入ってるところもありますけれども、1人とか2人とかなんですが。移住者と、あと商工会の方のようにもともといる人、そして女性。そして一番のポイントは、山北は割といろいろ団体の長とか、年齢が比較的高いんですが、49歳以下の方でとか、49歳というのは、ちょっと、すごく低過ぎて、青年部の方のぎりぎりのところになってしまうかと思うんですが、60歳ぐらいまででもいいかと思うんですが、とにかく若い人が自分たちの未来をつくるということで、そういう組織体にしていったら、さらに今のあるのに加えて組織体をつくるというお考えはいかがでしょうか。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

今回お峰入りのほうの関係での合同委員会というものを設立された際に、いろいろ出ました。実際に青年部のほうの御意見というのも、なかなかやはり出てましたし、ちょっと話が変わってしまうかもしれませんが、今町のほうのイベントなどをする際には、青年部の協力はもう不可欠だと考えているところでございます。ですので、当然のごとく若い力という方たちに支援のほうをお願いしているのは事実でございます。

先日、商工会の事務局ともお話をさせてもらった中で、新たに出てきたのが、移住されてきた方、新たに店舗を構えた方、そういった方々の御意見もいただけたらいかがでしょうかと。まさしく今回の町長の答弁書の中にもございますが、我々とはちょっと違った観点を持って、視点で持っている方々で、それで山北に来ている方々がいると思いますんで、全然我々が想像してない答えが出てくるかもしれませんので、そこら辺からやはりもっともっと意見をもらうべきだということもありまして、ここら辺はちょっ

と参考にさせていただきたいなと考えているところでございます。

以上です。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 地域協力隊の件については、ぜひ御協力願いたいんですが、取り入れる方向性はない、いかがでしょうか。取り入れてみたらどうなのかと思いますが。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 すみません。地域おこしの協力隊というのは、たしか総務省の事業だったと認識しております。現状我々のほうが動いているのは経済産業省関係、中小企業庁関係のものであって、ちょっとそこのほうまで研究のほうは進めていません。まずは、今動ける範囲の中を所管課のほうとしては動いてみたいと考えてるところでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 それでは、そういう縦のいろいろなことは承知しておりますが、国のほうでも本当に2地域居住でサテライトオフィスをつくる自治体に支援するとか、総務省ですね。あと、起業する個人にも支援する、また何かそういうことをする自治体に支援するという、令和6年度からすごく始めているんですね。

結局、またコロナが終わって、東京に転入超過になってますので、できるだけ地方にあって、山北本当に80キロ圏内ですし、電車で来れば、それなりに早く来れますし、渋滞がないから。ということで、ぜひほかの商工会もそうなんですが、総務省関係の支援については取り組むお考えはございますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 前から地域協力隊も含めて様々な国の施策についての提案は私もいただいております。どういうことかという、一つの例えば商店街であるとか、あるいは農業であるとか、そういったようなことに特化した提案をいただくことが多いので、それ自体は悪くないと思うんですけども、こっちをやってこっちはどうなのかとかということを考えると、非常に地域協力隊もやはり趣旨とか、国からのあれが来るからいいじゃないかという考えもあるとは思いますが、私としてはもう少し中身があるようなものをしっかりと提案し

ていただいた中で決めていきたいなというふうに考えておりますので。やっぱり私たちがやるわけじゃないんですよ。ただ、国からこういうふうにお金を引っ張ってお願いしますというような中でやるわけですから、やはり受皿となる団体とかについて、しっかりとした、じゃあこれは商工会がこういう案でやりますとか、そういったような受皿がしっかりしたところでは、ぜひやりたいというふうには思っているんですけど、それがしっかりしなくて、町が何でも考えろみたいな提案をいただいちゃうと、町といたしましても、国に申請を上げて、本当にどこがしっかりと受けてくれるのかというところが、町がそこまで全部入っちゃうというのはどうなのかなというふうには思っておりますんで、ぜひそういったようなタイムスケジュールというんですか、目的とか方向性がしっかりしたものについては、町もぜひ進めていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 分かりました。やはりちょっと絞った範囲ということで、今のところ研究会というか、若手の会議が、じゃあ商店街のところを何とかしようとかというアイデアも出てるのでしょうか、ちょっと。

議 長 町長。

町 長 具体的に私なんかがよく受けたものとしては、ふるさと納税等に関するものについては、かなり具体的な提案をいただいております。そういった事務局をつくって、そしてそれを地域協力隊にお願いして運営していく、そういうような方法はどうかかというのは、かなり具体的な提案はいただいておりますけども、なかなかふるさと納税も今現在かなり落ち込んでおりますので、そういった基本的なところをまず改善しなければ、次に行けないだろうというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 ふるさと納税もそうなんですが、山北らしさということが分かる、そして移住者から見た山北という形の視点も大事だと思いますので、ぜひそういう若手の方々の意見で、将来の山北が持続可能な町になってもらわなければ困りますので、ぜひ進めていただきたいと期待します。

次に、3番のフレイル予防について伺います。

フレイル予防、ここにも、御回答にもございます。ポイントは三つありまして、食なんですけれど、口腔ケア、あと運動と社会参加と三つのポイントでやることによって、フレイルを予防しようよということだと思うんですが、令和4年度から取り組んで、これまで2回、多分キックオフが1回、あと1回で、現在23名の方がサポーターとして開催をしておりますと言いますが、どんなふうな、私が把握しているのは、あと秋祭りのときにイベント的なことをやってくださったのは、スポーツの秋祭りのことは覚えてるんですが、その後はどのような進め方をされているんでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

令和4年度にフレイルサポーター養成講座を開催しました。その後なんですけれども、フレイル測定会を行ってます。今議員おっしゃられた10月1日のスポーツの秋祭りのとき、それから介護予防塾において3回行ってます。あと、それから12月に65歳以上の一般町民を対象として測定会を行っていません。令和6年度につきましても、65歳以上、年齢を限定する必要もないかと思えますけれども、一般の町民向けの測定会というのを6年度も継続して行っていきたいと思えます。ちょっと回数は何回になるかというのはまだ決めておりませんが、できるだけやっていきたいと思えます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸

確認なんですけれども、6年度から、65歳以上、一般の方をやるという、測定会を行うという形ですね。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

5年度の12月、昨年の12月に1回、65歳以上の町民を対象としたものを行っていて、それから5年度は、一般町民向けは1回しか行われていないので、6年度はそれをもうちょっと増やしていきたいということでございます。

議 長

瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸

本当に健康寿命を延伸するために、こういうようなことも考えられているんだと思いますが、健康寿命、女性のほうが平均寿命に対して差が多いんですよ、全国平均の話です。それで、町で目標値を出すとか、県が出してないから、まだ町では目標値は出てないよというような以前は御回答だったんですが、出たんでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 健康増進計画の改定に合わせて、県がその前に改定するはずですので、県の設定を踏まえて、町も設定すべきなのかどうなのかというところをその時点で判断したいかと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 やはりこれはとても大事なところで、今までいろんな形の予防が、介護予防みたいな体操とか、いろんなものが入ってきたんですが、やっぱり最終的にはここに落ち着くのかなと思っています。それでこれを、ですから年間を通じて、もちろんちゃんと御承知のことだと思いますが、食の時期、運動は常にやる、社会参加を促進するとか、系統立って、ぜひ一般の方に面白がられるような、やっぱり運動をその気にさせるというか、町民に面白そうだな、何だこれはやってみようかなと思わせるようなことが大事なことだと思いますので。その点一つアイデアを出しますが、社会参加のところで、介護ボランティアたちにポイント制度がございます。ポイント1ポイント、今、調べてなくて申し訳ないんですが、5,000円の上限というのは知ってますし、1ポイントを今いくらの換算でやっているんでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 すみません、何ポイントをためたら、いくらの商品券に変えられるというのを手元に資料を持ってきてませんので、ちょっとよく覚えてないんですが、たしか上限は5,000円だったと思います。

介護予防塾に来られているボランティアさん、介護予防塾3か所でそれぞれ毎週毎週行っていますので、毎週毎週参加してくれているボランティアさんは、5,000円は半年ぐらいでポイントがたまるといような感じだったと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 それでは、1回でも5,000円、上限に行っちゃったら、もう次は使えないという形だったんじゃないでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 年度単位でやってますので、年度で5,000円分たまったら、そこまでしかない。翌年になれば、また新しいポイントは交付されますので、また5,000円

まで出るということです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 これはお金のことで、こっちもちょっと話します。1ポイント、多分、神戸市なんかでも面白いことをやってるんです。1ポイントを10円とかにして、2時間以上で200ポイントがつくと、それでお金に換算して、上限は一応決めてるのかよく分からないんですが、8,000円ぐらいに決めているんでしょうか。それで、このポイントを上げてあげたらどうかなと思うんですね。それについてはいかがでしょう。1ポイントの多分1円だと思うんです。違うかな。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 介護ボランティアポイント制度自体も始まって、もう結構たってますので、そのときから町の商品券に交換できるというものの自体は変わってないんですね。ですので、ただボランティアさんは、そもそも商品券目当てで活動してるわけじゃないわけです。あくまでボランティアポイントというのは副産物みたいなところがあったりするので、ほかのボランティアさんに、あまり興味のない町民の皆さんに食いついてもらうためにやっているようなところがありますので。ただ、それが商品券だと、ちょっとニーズに合っていないのかなと思う部分は正直感じてます。

例えば、ポイントをためることによって、将来自分が介護状態になったときに何か使えるとか、そういったことがあれば、結構インセンティブになるのかなと思うたりもするんです、なかなかそれも難しいと思うんですが。とにかく商品券をやってきましたが、それはそれでやっていていいと思うんですけれども、何かほかの交換ができるというものを、ちょっと時間かかるかと思いますが、考えていきたいなと思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 まさしくそれなんですね。ボランティアバンキング、もうずっと何十年前からボランティアを促進させるために、そういうインセンティブをつけてくれるところもありましたが、山北町ではそれは成立しませんでした。ぜひ、ボランティアさんというとボランティアしてる人だけになってしまいますので、一般町民が社会参加するというのがボランティアになる。だから登録

してなくても、一般町民でもボランティアはさせてもらえるというか、とにかくボランティアやってる方の社会福祉協議会もそうですし、こっちの介護、健康ボランティアのほうもそうですが、本当に高齢者ばかりになってしまっていて、そのところを何とか改善していかなければ、もう成り立たないと思いますね。

ですから、介護予防という、65歳以上とか範囲が決まってしまうんです。そのところをもうちょっと60歳とか取っ払って、何か町民の方全体でやるようなふうにしていかないと、もう本当に先細りだと思うんですね、その辺をぜひ検討していただくことと、ボランティアバンク、ポイントバンクみたいな形でお金にするか商品券にするか、それは分かりませんが、そういうようなことの改善方法をぜひ私たちも提案しますので、ぜひまた考えて、御検討いただきたいと思うんですが、御検討の中に入れていただけますでしょうか。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

もちろんです。御提案をどんどんしていただきたいと思います。私も、山北町高齢化率はもうとっくに40%を超えていて、ただ、介護認定者は600人ぐらいで、介護認定率でいうと、65歳以上高齢者の20%程度。つまり一概には言えませんが、逆の言い方をすると80%の方は元気な方なんですね。介護認定を受けてないから必ずしも元気とは言えないかもしれませんが、そういった区分けはしてもいいのかなと思ってます。

つまり、すみません、何が言いたいかというと、80%の元気な高齢者に活躍してもらう場、要介護になってる人のことばかり考えるじゃなくて、80%の元気な高齢者が、ちょっと言い方はよくないですけど、高齢者を助けられるような、そういう町というのがいいのかなと思っていて。それには、今議員が言われた介護ボランティアポイント制度というのは、ちょっとだけかもしれないですけども、考えの少しの部分を占めるようになってくると思いますので、進めていきたいと思いますし、御提案はどんどんしていただければと思います。

議 長

瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸

今回も筋肉増強の器具を買ってそろえていただくとかということはあまり

大きな声では言っていないんですが、やはりそれはレンタルとかリースとかという形でも、前にも伺ったときも、器具だけでならいいんだけど、そこに管理者というか、指導者というか、そういうコーディネーターみたいなものをつけないといけないから大変だよ。

ですからそういう方、もし町民の中にそういうことができる方がいらっしやいましたら、そういう方にポイントで払っていただいとかなという仕組みにもなっていくと、もっともったいい元気な山北町、高齢者の山北町になると思うんですね。

この間移住のあれで、高齢者が移住したい町ということで山北町がランクインしてましたけれども、それはどんなところが好まれたんだと町長はお持ちですか。

議
町

長
長

町長。

山北町、田舎に住もうとか、そういうので1万人以下のところで4位とかというような評価をいただいております。それの中での年代別に分かれておりまして、若い御夫婦の世帯が大体12番かな、たしかになってまして。高齢者ですね、65歳から75歳ぐらいの方が4番。そして一人暮らしのところが順位が出ておりませんでした。総合評価として、4位というふうにいただいておりますけども、やはり都心からそれなりに近くて、自然と、そしてまた住みやすさとか、そういったようなことが評価されたんだろうというふうに思っておりますし、また、特にアンケートに答えた方も、いや、私答えたよという人もいました。そういうような人に評価を伺いますと、やはり山北町というのは非常に面積は多いんですけど、割とコンパクトで暮らしやすい。また子育て環境等についても、ものすごく素晴らしいという評価ではございませんでしたけど、それなりに評価できるというようなそういうような感覚だったというふうに思っております。

ぜひともそういったことをさらに広げていくためには、私は越してきた人、移住してきた人にやはり聞かなければいけないというふうに思っております。また、そういう人たちを町がどのように一緒になってまちづくりに参加していただけるかということは、非常にこれから大事なことだというふうに考えております。私もいろいろな各委員会とか、そういったような人をお願いす

るときにできるだけ移住してきて、町が気に入っている人がおられれば、そういう人にぜひやっていただきたいというふうに考えておりますんで、どうしても町をどうするか、先ほどの商工会の話でもありましたように、今度移住された方がそういう役職にも就くそうです。ですから、そういったような外部の目から見た山北町。そして、どういう施策を展開するのがいいのか。また、どうすれば皆さんがさらに移住していただけるのか、そういったことのヒントは、やはり実際に来られた方が感じたことが大事ではないかと。我々がずっと住んでいて、どうしても気がつきにくいところ、そういったところは多々あるというふうに思いますんで、そういったことを参考にしながら、町がよりよくなる方法を考えていきたいというふうに思っておりますんで、ぜひまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

5 番 瀬 戸 くしくも令和9年に駅舎も延びるかどうか分かりませんが、建設するという形になるし、インターチェンジも開通するという事で、町が大きく変わっていきけるんじゃないかという多少ながらも期待を持っております。高齢者はあまり口を出さずに、若い人に考えていただいて、若い人が自分のことになって考えてくれる、そういう町になっていくべきだというような先生方のお話も聞いておりますが、元気な高齢者も貴重な存在でございますと思いますので、ぜひ大切にさせていただいて、フレイル活動を一生懸命やっていただき、そして移住者にも人気が出る、ぜひインスタ映えするような駅舎の建設の際には、ぜひそういう考えを出していただきたいと思います。

以上でございます。

議 長 町長。

町 長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、やはりスマートインター、そして山北の駅舎というのは、やはり山北の二つの車の玄関口、鉄道の玄関口というふうになりますんで、山北にとっては非常に大事な駅舎だというふうに考えております。

確かに、今は東山北のほうが高校があるから乗り降りの数は多いです。しかし、もともとの山北というものに抱いていた皆さんの感覚は、やはり鉄道の町、そしてD52もある、また今様々な提案をいただいております。

そういう中で、今後も山北の駅舎は今のよう形はどうであれ、残り続けるというのは、私は山北にとっての将来の未来を予測させるようなことになるというふうに思っておりますので、決して駅舎を小さくするとかそういったことは一切考えておりませんので、ぜひ皆さんと力を合わせて、山北の駅舎、駅前を活性化していきたいというふうに考えております。

議 長 ここで暫時休憩といたします。
再開は15時5分といたします。 (午後2時51分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午後3時05分)
通告順位6番、議席番号8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 議席番号8番、府川輝夫。
件名、「足柄上地区ごみ処理広域化をどう考えるか」。
令和5年4月に、これまでの「あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議」から「足柄上地区ごみ処理広域化協議会」へと組織を移行し、南足柄市と足柄上郡5町によるごみ処理広域化事業が推進されている。町では、令和5年2月の町議会全員協議会において、「足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備事業の進捗状況について」説明し、令和5年度の岸地区自治会長会議をはじめ、各地区の連合自治会長会議において、事業化の概要や町の考え方及び意見交換などを実施している。

令和5年11月15日に開かれた岸地区の住民説明会においては、搬入による交通面を含め、多くの住民から心配や建設反対の意見などが出されていた。今後は、町の合意形成を経て、足柄上地区ごみ処理広域化協議会において、さらに事業を推進されると思うが、足柄上地区ごみ処理広域化について町長のお考えを伺う。

1つ目としましては、現在の事業推進状況と今後のスケジュールは。

2つ目です。広域化による効果や新たな取組は。

3つ目として、住民説明会等で出された意見は。

4つ目、他の市町からの搬入ルート of 安全対策は。

5つ目、広域化に係る町の合意形成はどのように行うのか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町長 それでは、府川輝夫議員から「足柄上地区ごみ処理広域化をどう考えるか」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「現在の事業推進状況と今後のスケジュールは」についてでございますが、足柄上地区ごみ処理の広域化の経緯といたしましては、平成25年4月に「あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議」を設置し、足柄上地区1市5町のごみ処理広域化の検討を再スタートいたしました。

直近の主な動向といたしましては、令和3年度にごみ処理広域化に向けた基本的な考え方を定めた「足柄上地区ごみ処理広域化に向けた基本方針」を策定し、令和4年度には、「足柄上地区新可燃ごみ処理施設処理方法等検討委員会」を設置し、新可燃ごみ処理施設の整備に係る方向性を検討してまいりました。

令和5年4月からは、これまでの枠組みである調整会議から、「足柄上地区ごみ処理広域化協議会」に組織を移行し、施設整備に係る各種調査計画事業の執行や広域化に係る具体的な課題検討を行っております。

なお、令和11年度中の施設完成を目指して、今後も各種調査計画事業を行い、施設の整備、運営事業の発注に向けた事前準備を進めるほか、可燃ごみ施設を集約した後の跡地活用、不燃・資源ごみの取扱いなどについても検討していくとともに、広域化事業に御理解をいただくため、引き続き説明会等を行ってまいります。

次に、2点目の御質問の「広域化による効果や新たな取組は」についてでございますが、広域化により期待される効果につきましては、一定規模以上のごみ処理施設で24時間安定的にごみを燃焼させることで、ダイオキシン類を削減するなど環境対策に優れた施設になることや、資源ごみを一定量以上安定的にリサイクル処理することで、3Rの推進やごみの減量化、資源化が図られるものと期待しております。

さらに、建築費等のスケールメリットや施設運営、維持管理費等のコスト削減も見込めると試算しております。

また、新たな取組についてですが、新可燃ごみ処理施設では、脱炭素の環

境面やエネルギー回収等による費用面での効果を勘案するとともに、余熱を利用することも検討しております。

次に、3点目の御質問の「住民説明会等で出された意見は」についてでございますが、本町は建設予定地に隣接することから、これまでに岸地区自治会長会議や連合自治会長会議などにおきましても、情報提供や意見交換をさせていただくとともに、令和5年11月15日には岸地区の第1回目の住民説明会を開催し、多くの御意見等をいただきました。

そこでの主な御意見といたしましては、建設予定地が住宅地に近過ぎることなどが挙げられました。また、交通に関することや、さらには生活環境に関することなどもあり、全体の雰囲気といたしましては、大変厳しい御意見や御心配の声をいただいたと認識しております。第2回目となる2月21日の住民説明会では、ごみ処理広域化事業に対する町の考えは前に進めることであり、懸念することとしては、その解決に取り組んでいくと説明させていただきました。今後も新可燃ごみ処理施設の建設に関する、より具体的な説明や意見交換をしていくことの御理解をいただいたところです。

住民説明会での御意見等については、ごみ処理広域化協議会事務局や1市4町へ速やかに情報を提供し、共通の課題として認識するとともに、その解決に向けた対策等についてしっかりと検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「他の市町からの搬入ルート of 安全対策案は」についてでございますが、広域化により新可燃ごみ処理施設へのごみ収集車等の搬入車両台数の増加が想定されるため、搬入ルートにおける安全対策は必須と考えております。一般的に搬入車両台数の増加に対しましては、「特定の時間に集中しないよう、施設への搬入時間を分散させる」ことや「搬入待ちとならないよう、待機駐車場を確保する」といった対策が考えられますが、具体的な対策については、今後搬入ルートも含め、地元からの御意見・要望等を踏まえながら検討してまいります。

次に、5点目の御質問の「広域化に係る町の合意形成はどのように行うか」についてでございますが、ごみ処理広域化事業につきましては、広域化のスケールメリットを生かし、足柄地区における一般廃棄物を適正処理するために、1市5町の執行者による会議をはじめ、副執行者及び課長それぞれの会議等

の中で十分な協議を重ねながら進めているところです。引き続き情報提供や意見交換等を行うとともに、町とごみ処理広域化事務局とが連携して、住民説明会をはじめ、施設見学等を開催するなど、本事業への協力について理解を求めていると考えております。

また、ごみ処理広域化協議会で決定された内容は、各市町議会や一部事務組合議会にも御説明をさせていただき、最終的には議会における議決が必要であると考えております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 南足柄市の今までの焼却施設の計画や進め方、あるいは場所の選定、そして山北町岸地区も含めた住民への対応等大きな疑問や不信感を持つが、将来における財政問題は、人口減少とごみの問題と社会環境を取り巻く状況を考えますと、現在の開成町による西部清掃組合の独自運営については、考え直す必要があるのではないかなというふうに考えております。この広域のごみ処理については前に進むべきと考えて、再質問をさせていただきます。

初めに、ごみの広域化実施計画は、多分平成10年3月の県ごみ処理広域化計画を受けて、ここの地区のブロックというと、南足柄と上郡5町の1市5町が現在一つのグループになって広域化ということに議論されておるんですけれども、この状況になったことは、県からの指導によってごみの広域化を進めてきたのか、あるいはどこかが中心になって進めてきたのか、この辺について、まずお聞きします。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 ごみの広域化でございます。議員の御指摘のとおり、まず国のほう、平成9年のほうに、ダイオキシン類の対策について、ごみ処理施設の広域化ということが都道府県宛に国から、要はそういう指導、通知がございました。

また、それを受けた中で、神奈川県はごみ処理広域化計画を平成10年3月に策定をしてございます。これに基づいた中で、山北町は県西ブロックということで位置づけて、広域化を検討するというのが過去の経緯でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 この答弁書の中にも何回かスケールメリットという話が出ております。ごみ処理の広域ブロックで、令和2年9月の人口規模ですけれども、一番大き

いのが、一番大きいというのは川崎、横浜、相模原は既に広域の事業体です。これら三つを除いた中で一番大きいのは湘南東ブロック、いわゆる藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、ここの人口がおよそ23万人いるんですよね。人口規模が一番小さいのが我々、広域をしようとしている南足柄市と足柄上郡、これがおおよそ10万6,000人。当初は多分、小田原市、足柄下郡、そして南足柄市、上郡の2市8町、これなら小さいながらもある程度のスケールメリットが出る規模じゃないかなというふうに多分予測されたんじゃないかなと、私もそう思うんですね。それを合わせると、おおむね当時の人口で33万人、今若干減っているかもしれませんが。それと先ほど言った藤沢、茅ヶ崎、寒川、73万人。73万人とはいかなくても、30万人とか40万人の規模であれば、スケールメリットが出るというふうに思います。

ですから、本来であれば、2市8町でやってくるべきだというふうに思ってます。これからはもう皆さん御承知のとおり、人口はだんだん減っていくわけですね。例えば、この間、去年ですか、国立社会保障・人口問題研究所が令和2年度の基準で5年に推移した状況を見ますと、これが引用されるのが、例えば平成11年に建物ができるとすれば、おおむね12年から稼働するということを想定すれば、令和2年度が、山北町の人口が9,700人、令和12年、運用当初多分8,000人、そしてその後、運用されておおむね20年後、2050年には4,700人、そして1市5町は、取りあえず現在は10万6,000人ぐらい。そして令和12年、稼働時は9万8,000人、そして運用後20年後は7万7,000人。広域と言いながらも、この規模の中でスケールメリットが果たしてどれだけ出なのかという不安があるわけですが、なぜ2市8町の選択をしないで、1市5町の選択となったのか、この辺の経緯等が分かれば、説明いただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 1市5町になった経緯でございますけれども、先ほど国の資料の下、県の計画の中で分けられましたというお話をさせていただきましたが、それより以前に、平成6年3月でございますけれども、1市5町における廃棄物処理に関する緊急時相互援助協定というのを締結してございます。要は、国の指導がある前に、1市5町で連携してごみを緊急時のところをやっていきまし

ょうという、そういった背景がまずございます。

そうした中で、平成9年、先ほどの国のほうの指示の中では、県西地域、市町村圏協議会環境衛生分科会、これは2市8町でございます。それと足柄上地区広域行政協議会、これは1市5町で、この二つにおいて、一応検討してきたというふうに聞いてございます。

なお、平成12年に実施しております県西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査、また専門部会等の調査報告の中で、既存の組織の耐用年数、それから各市町の位置関係、収集運搬コスト、要はそのエリアにどこに置くかによってやはり収集コスト、こういったものもある。いろんなそういった総合的な判断をさせていただいた中で、平成13年度でございますけれども、足柄上地区を先行して進めていこうということで、平成14年3月にこの協定を結びまして、平成14年度から足柄上地区資源循環型処理施設整備準備室、今の前身になりますけど、こちらを設置してスタートしたという経緯でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 経過はよく分かりました。今さらのように、1市8町でやっていけばよかったと、これ以上言っても仕方ありませんけども、本来であればスケールメリット、あるいは県西も同じような問題を抱えている。それを一緒にやっていくべきだった。遅いぐらいならというのが私の思いで、まずはその辺の経過からちょっと説明を受けたいなというふうに思っておりました。

そして、御承知のように、南足柄市の内山地区、あの地区は左側が岩流瀬橋があって、内川があって、そして南側は結構高い崖というか斜面があって、いろんなことがちょっと心配されるんですけども、ごみ処理広域化事業の建設予定地の災害時等を含めた安全性等が確保されて、ここにしようということになったのかどうか、その辺をちょっと説明願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 候補地の選定のほうにつきましては、選定の基準の中でやってございますけども、先ほどの災害時の安全対策のところでございますけども、御指摘のとおり、防災ハザードマップには土砂災害警戒区域、これは急傾斜地の崩壊ということでございますけれども、それと浸水想定区域、これが3メートルから5メートル未満となっております。それから家屋倒壊等氾濫監視想定

区域、氾濫流のおそれがあるということでございます。

また、富士山ハザードマップ、こちらについては火山災害警戒区域ということで、溶岩流が7日間で到達する可能性のあるエリアへ該当しているということでございますが、対策としましては、今現在、盛土ですとか、あとは浸水してしまわないようにプラットフォームの位置を上げていこうというような考え方で整理をしております。

また、河川管理者であります神奈川県とも連携しながら、必要な措置を講じていくという考え方で今進めているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 安全対策に問題はないとはい切りきれないかもしれないけども、そういった対策をしているということですよね。そして、広域化によって想定されている新可燃ごみの処理施設の処理能力はどういうふうに算定されて、また、焼却場が災害ということではなくて、この地域、地震か何かで災害が起こったときに、もっと多くのごみが持ち込まれるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の対策はどのように考えているのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 まず処理能力の選定根拠でございますけれども、以前、和田議員からも御質問があった答弁と同じでございますけれども、まず、今、令和3年実績としまして、約年間ですけど2万5,000トンのごみがございます。国のほうからは、1人当たりのごみの排出量を令和7年度までに総排出量日量850グラム、家庭系につきましては440グラムということで、こういうふうにごみを減量しなさいということで来ております、目標が掲げられています。

令和7年度に向けて、ごみの減量化、資源化をやっていくということの考え方で、令和11年度施設が完成するまでに、令和3年度実績の約15%を下げていくということで、国の掲げている目標にも達成できるというような考え方で、年間約2万1,500トンでございます。この総量に対しまして、焼却施設の一般的な計算式でございますけど、これに当てはめると、焼却施設の稼働日数が280日というのが一般的だということで、あと調整稼働域というのがございまして、点検とか修繕等で止まる日数というのを、係数としまして0.96という数字がございます。これで割り返しますと、1日必要となるご

み処理施設の規模が約日量80トンということでございますので、80トンというところで、規模としては想定してございます。

それから、先ほどの災害に対するということで、震災におけます災害廃棄物をいくつか想定してございますが、その中で発生の切迫性が高い県西部地震を想定した場合に、災害廃棄物の可燃物の想定が1万700トンを想定してございます。

この1万700トンでございますけれども、先ほどの年間稼働率を280日にプラス30日加えることで、2万4,800トンの処理ができるということですので、この計算式に当てはめると、災害廃棄物は3年で通常ごみと合わせて稼働日数を増やすことで対応できるだろうというような形で積算しているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 今、担当課長が答えていただいた積算、これは担当課長としては、ある程度、ある程度って失礼、専門なら、部署からすればこれは妥当性がある、そのように感じますか。それとも、いや、本当はこうがいいんだろうなというふうには感じますか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 この数字でございますけれども、先ほどの280日という稼働日数とか、これはガイドラインに基づくものでございますので、まずはそういったところは当てはめていくと、この数字になっていく。

ただ、今このガイドラインについても、282日より増やすというような考え方も国のほうで持ってるようなことも聞いてございますので、こういったところの中では、プラス30日ということも可能であるのかなというところで、この数字については妥当であるというふうに私個人的には感じております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 南足柄市の40年以上稼働している現在の償却の施設は、1日ではなくて16時間、フルに24時間じゃなくて日に73トン処理ができるよ。今度こっちで80トン処理ができるよ。人口の減少も当然あるんでしょうけども、ちょっとあんまり言いたくないんですけども、何か南足柄市の規模でありきで造ってきた。なかなか人口減少もあるから1市5町でそれで何かうまくいけるんじゃ

ないかななんていうのをちょっと勘ぐってしまったんですけども、そういうことじゃなくて適正な数値ということでよろしいんですね。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、西部清掃組合、開成町と山北町でやってる清掃組合は50トン、日量50トンとなっております。東部につきましても、南足柄につきましても、それより大きな規模の焼却施設となっております。これが三つを一つにしていこうことで24時間稼働、これは24時間稼働によりまして、要は償却を立ち上げるときとかそういったときに一番やっぱり出やすいのがO₂といいますか、ガスが出て発生してきますので、これを24時間やることによって、その発生率も抑えられたりとか、大きな焼却施設の中で安定的にごみを燃やしていくということが、やはりダイオキシンの削減等にもつながっていくという考え方でございますので、そういった意味では、1市5町で80トン規模の焼却施設というのは、妥当だというふうには思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 この施設は、要するに対象物は可燃ごみということなんですけども、可燃ごみ以外のごみについては、今山北町と開成町でやっている処理は可燃ごみだけじゃないよということも前提として、可燃ごみ以外の処理はどのように考えているのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今西部清掃では可燃ごみ以外に不燃ごみをやってございます。今現在、1市5町では可燃ごみ処理施設を先行して検討してございます。それ以外に、先ほど言いました不燃ごみがございます。また別には資源ごみというのが、ペット、プラとかそういったごみはございます。今現在こうしたごみについて、どこまで広域化でやっていくのかとか、こういったところの検討を今しているところでございますので、この辺の方向性が出ましたら、またお伝えしたいと思うんですけども、今現時点でこういう形だということまでちょっと御説明できる段階ではございませんので、また改めまして、そこは御説明させていただければと思います。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 実際、令和6年度いろんな調査、今も調査してますけども、そうしないと

次の課題、あるいは数値に置き換わらないだろうなというところは分かるんですけども、なかなかどうなるのかなというのが出てないもんで、町民としても議員としても、ちょっとその辺が不安材料がいくつかあるなど。

あわせて、可燃ごみの最終処分、焼却残渣はどうするのかという考え方はどうなんでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 前回の全員協議会でも少し資料で御説明をさせていただいてございますけれども、まず新しい施設につきましては、できるだけごみの減量化・資源化をやっていききたいという考え方を持っています。そういった意味では、焼却灰もできる限り埋立てはせず、民間委託による資源化を目指していききたいというふうに考えてございます。

ただ、やはり全量資源化ができるかというところもございます。そういった意味では、埋立て処理も一応視野に入れながら、今現在検討をさせていただいてございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 いくつか質問したいことは、細かいことを聞きたいなという思いはあったんですけども、今の説明で、調査、これから検討するよという事項が多分多いんでしょうから、多分建設費用、あとランニングコスト、そして利用料等もまだ回答を得られないのかなと思うんですけども、それはどうなんでしょうかね。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 前回の全協と同じように、今現在いろいろそういったところを精査をさせていただいてございますので、精査の概算の部分というところは、少し我々も検討資料として聞いてはございますけれども、まだまだ少し精査が必要だということの中では、しっかりと情報、数値を固まったもので御説明をしたいというふうに考えてございますので、今ここで概算の数字どうかということで、私が御説明させていただいて誤解を招くようなことがあってはいけませんので、そのような形で一応やっていければというふうに考えてます。

また、全てが市町の、要はお支払いではなくて、当然国の交付金であったり県の補助金等を使いながらやっていきたいという考え方で進めてございま

すので、お願いします。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その辺は、次の一般質問に控えさせていただいて。全協ではちょっと説明があつたんですけども、広域化運営主体、これはどのようにするのか。本会議ですので、改めてお聞きしたいと思います。

聞く意味というのが、例えば小田原市消防は広域化だと言っているけども、運営自体は小田原市がしている。山北の一議員が発言力ないんですね。そんなことを含めて、広域ごみ焼却場はどんなふうな運営体制に、今まだ確定したのか、運営体制にするのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 こちらのほうも、さきの全員協議会で御説明したところからまだ進展といえますか、してはございませんので、事業主体につきましては、一部事務組合でやっていきましょうということで、今考えられているのが足柄衛生組合、こちらのほうを事務範囲を拡大するという形の方で、一応確認をさせていただいております。

また、この件に関しましては、令和5年12月15日付でございますけども、事務分掌で足柄上地区のごみ処理広域化協議会、これは南足柄市長でございますけど、そこから足柄上衛生組合、今松田の町長がやってございますけど、そこに対しまして、どう組合が、衛生組合がごみ処理を担うことについての協議・検討を文書をもって、一応依頼したというのが今現在の状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 さらに、この質問は当然今答えられないし、方向性も決まってないんでしょうけども、既存の南足柄市清掃工場、あるいは我々が加盟している西部清掃組合、東部清掃組合等、この解体、仮にというか広域をつくって、そしてそれぞれが不要になるよといったときはどうするのか、あるいは費用だとか、現在どの程度議論がされているのか。その辺も含めて説明願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 既存施設の解体についてでございますけれども、今現在お話をさせていただけるところは、既存施設を使用していた市または組合の構成町がそれぞれ負担する考え方で、一応整理をさせていただいているという状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうすると、南足柄市清掃工場も南足柄市が責任を持って解体なり、撤去するという考え方でよろしいでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今おっしゃったように、現時点では、考え方の整理としては、そういう考え方で整理をさせていただいているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 いよいよ岸地区の説明会の部分にちょっと移っていきたいと思うんですけれども、多くの住民の岸の参加してくれた方、30人ぐらい多分町民の方が出席されて、いろんな意見が活発に出て、それぞれ言われてることがなるほどなというふうに感じて、先ほどの答弁の中にも、いくつか反対を含めて厳しい意見をいただいたということでしたけれども、まず一番やっぱり心配なのが、収集ルートというか搬送する道、これの安全確保。現在も南足柄市清掃組合の車は大口橋から岩流瀬橋の県道、ちょうど斑目のところをもうほぼ100%近くあそこを使って入ってくるようなことで、これはもうずっと以前から岸地区の課題であり、安全対策をしっかり講じてくれというようなことを含めて、継続的に意見が出ていました。

広域化に伴って、今度はそっちの大口橋から岩流瀬橋に来る、そして想定されるのが、246の宮地の信号から岩流瀬橋のほうに来る。特に宮地から岩流瀬橋のところは、皆さんもよく御存じのとおり、特に南原地区、県道の74号線のS字、これは町長ももちろん十数年前、もっと前から地域の県道の改善の拡幅の第一要望だということ。しかしながら、今も現実には進んでいません。

それとあと意外と怖いのが八幡神社の下ですね。特に小学校、あるいは中学校に行く子どもたちが通って、八幡神社のちょうど下あたりがS字になっていて、いつもひやっとするような事案が。死亡というようなことはあの地域ではまだ起きてませんけれども、車が反対になっちゃったり、いろんな

事案が生じて、非常に怖い。

そんなことを、例えばこれから1市5町で広域で運ばれるものも安全で運ばれてくるよと、そういうことを考えると、1市5町がみんなで声を上げて、当然議会も住民も声を上げて、開成町の議員の方にもみんな一緒に、もちろん開成の町長にもみんなで一番危険なところを拡幅していこうよというような運動、そういうふうな拡幅をしないと安全に運ばれないんだよというような動きをすべきだと思いますけども。今まではずっと担当課長のお答えだったので、町長どうですかね。

議 長 町長。

町 長 南原の拡幅については、県西土木のほうで行うというところは、かなり前から聞いておりますけども、いつ行かについては、なかなか明確な答えが得られませんでしたけども、当然こういったようなごみの広域化計画の進捗状況について考えれば、当然、そのことはさらに明確な要望をしていかなければいけないというふうに認識しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 それとあと、例えば山高から松田町との246がもしやのときに、例えばそういうところの道路も、条件闘争じゃないんですけれども、併せてそういったことまで含めて1市5町、特に松田と協力しながら、何かあった場合に、例えば山高のところから松原線、そして茱萸ノ木のところに入って、大口のほうに行って、それから岩流瀬に行くようなことも一つ確保していくようなことも必要なのかな。この際そんな運動もしたらどうかなと思うんですけど、町長どうなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初、私のほうで搬入路については、少なくとも246から山高のところというのは、一つの何か災害時の代替案だというふうに思いますけど、そうでなくて、県道の721号線ですか、そこを渡って大口から右へ曲がるのはどうしても勘弁してほしいと。ものすごい混んじやって、今でも右折するトラックがあると、何台か後ろに詰まっちゃってる状態ですから、少なくとも三菱ガスさんのところを右折するようなものは、山北で収集した収集車はしょうがないにしても、ほかの、他町からの分はぜひ考えないでいただきたいというふ

うに強く言ってますんで、おそらくそういうルートから考えると、山高あたりから行くルートに関しては、本当に非常事態のときぐらいしか、今のところ想定はしておりません。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 山高のところからという、ちょっと理屈づけが厳しいかな。しかしながら宮地・大口から岩流瀬に入ってくる、この安全を確保しよう。行き違いが大型ができないようなところは、なるべく早くみんなで声を出して、一体となってやっていきましょう。これ、改めて、町長やりましょうよ。いかがですか。

議 長 町長。

町 長 それは当然だろうというふうに思ってます。前からずっとその件に関しては、大型車が別にごみの問題じゃなくて、もともとはアサヒビールさんがあったときから危険である、すれ違えないということで要望いただいて、そして県のほうにもお伝えして、それはやりましょうということで、やるという返事はいただいているんですけど、具体的なスケジュールについて答えはいただいてないということで。一度かなり前では、金太郎ラインのところが終わればというようなことは言ってましたけれども、それも今になってみれば、まだ実現しておりませんので、それは強く要望していきたいというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 合意形成のことについて、ちょっと質問をさせていただきます。

答弁書の中では、最終的には議会における議決が必要であると考えています。山北の立場でいくと西部清掃組合、これをどうするのか。前後しますけれども、最終的に決めなくちゃいけない。

本来であれば、二つの町の議会議員3人ずついるんですかね。それと会長、組合長、その中で決める話なんでしょうけども、でも物事が大きくて、町からも多分相当な、1年間、今3億数千万円、歳入歳出でかかっている。その費用の負担金も二つの町から結構出ていく。そんなことも考えると、西部清掃組合だけの議会じゃなくて、それぞれの町の議会で決まったことをそこに反映していこうというようなそういうお考えということでよろしいんでしょう。

うか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういう考えになるというふうに認識しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうしますと、前後しますけども、南足柄市の内山地区に新たに広域のごみ処理場を造るよと、可燃ごみの施設を造るよという決定も同じようにそれぞれの1市5町の議会の賛否というか議決を得て、それを反映させる。そして、今度一部事務組合、何でしたか、あれ。足柄上衛生に移行するときも、それぞれの1市5町と議会を受けてやっていくと。細かいことは別としまして、そんな考え方でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私はそういうふうに考えております。少なくとも上衛生なんかは2人しか、議長と委員長しか入っておりませんので、これだけ大きな問題を2人が決断するというのは、私はまずいんじゃないかということを言っておりますので、基本的には各議会で決めたことを執行していただくというふうになるというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 もちろん足柄上衛生、今言われたように、議長と今だと福祉の委員長が出てますけども、例えばこれが広域化のごみの問題も、そこで処理というか担当するよということになったときに、首長、そして例えば議長、今山北で言いますと2人の常任委員会の委員長とか、構成をもっと拡大したり、慎重審議をしなくてはいけない重要な場合がありますので、そういったことは町長が今、1市5町の代表者に答えられる話ではないかもしれませんが、町長の考え方をお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 私も上衛生の中で申し上げたことは、要するに担当委員長が入ってない、福祉教育が入っちゃってる、それはおかしいだろうと。ですから、担当委員長が増えるべきだということで、少なくとも今の2人体制から3人体制にしなければ、やはりスムーズな運営はできないだろうというふうに申し上げてありますんで、それが実行できるかどうかは、また上衛生の議会の中のこと

だというふうに感じております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは我々議会、山北の議会もよその議会も一体となって、今町長が、しっかりとした体制をつくるためには、例えば山北で行くと福祉教育の委員長だけじゃなくて、例えば総務環境の委員長とか、いずれにしてもしっかりと規模の議会体にしてやっていくというのは、町長も発言していただきたいし、私たちも発言をしていきたいと思います。ぜひそのようにしていただきたいと思いますけど。繰り返しですが、よろしいでしょうかね、そういう考えで。

議 長 町長。

町 長 ほかの町の組合さんがどういうふうになっているか、私もよく分かりませんが、うちの議会に関しては、少なくともごみのことを担当している委員会は総務環境委員会委員長ということになりますので、その委員長が入っていない中で議決を求めるのは不適切だというふうに発言しておりますので、それをどういうふうに取り扱うかはこれからの課題だというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 岸地区の説明会、先ほども説明がありました令和5年の11月の15日と、つい先日の2月の21日、丁寧に2回、意見交換を進捗も含めて、今こんなことやってますよということと、広域の必要性、西部清掃の課題を含めて説明をしていただいて、私自身はそのとおりだと。特に11月の15日の資料は、課題から今後の方向性まで、当然細かいところは、先ほどの質問と同じように検討事項ということありますけれども、一議員として町民として非常に説明内容、理にかなったもの、合理的なものだなというふうには感心しておりました。

しかしながら、その説明会、2回の説明会に、同じような人がほとんど出てくれたんですけども、さっき言った30名程度はいたと思いますけども、広域化の件については、岸地区の連合自治会、あるいは自治会等の役員経験者は、平成27年の10月の内山地区自治会役員への説明後、すぐに同年27年の10月29日に山北町より初めての説明があり、その後、令和4年10月5日の南足

柄清掃工場の4者協議会で説明を受けて、令和5年11月15日、先ほど言いました今年の2月21日の説明会を聞き、情報は、結構皆さん深掘りされて、いろんな意見が出たところだというふうに認識してます。

1市5町の総意と合理的理由によって焼却場の場所を選定するなど、本来であれば、白紙状態から上郡のどこが本当の適切なのか、もう岸の住民はあそこありきでというようなことで、非常に繰り返しますけども、ちょっと不審な気持ちである。全てにおいて南足柄市の都合と指導で内山地区での建設ありきで進めてきた。そんな思いが私たちというか、岸の特に住民は強く不満と不快感を意見交換でも多くの方の御発言がありました。

ごみの焼却処理広域化事業に山北町が2回の説明を受けてやっていくのか、いや、まだいろんな反対意見があるからどうするのか、町長が明確に答えていただけなかった方向感の、町長の考え方を示されなかったというふうに、参加されてる人の多くがそれはちょっと不安に思ってるんですね。

改めて、町長5年のこれからいろんな課題はあるけども、岸の説明もさらにしていくけども、やっていくのか、いや、もう少し検討しましょうと、検討というか相当時間をかけていくでしょうけども、やる方向で推進者の立場にいるのか、推進していきたいのか、その辺の気持ちをお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 推進していきたいというのは、一番最初に1市5町で取り決めたときにも、私としては推進していきたい。私が今何を一番悩んでるかということ、一番最初の和田議員のところにもありましたけども、ものすごく資材費が上がっているわけですよ。ですから、これを耐えられるかどうかというのが一番の私としては懸念材料ですね。正直言って、一説には145億、もう一方は190億というようなレートが建設業で若干出ております。実際に今の建築コスト等の上昇を見ると、最悪のことも考えていかなきゃいけない。そうすると、今検討協議会の資料では、多分145億が出てくると思います。145億で皆さんに仮に承諾してもらって、蓋を開けたらずるずる上がっていったというふうなことになるのだけは避けたいというふうに思っておりますんで、私もそこだけは推進はしたいけど、とにかく異常な値上がりの中でこれを決断していくというのは、議会の皆さんとやはりそのところは本当に納得するまで話し合い

ながらやらないと無理だなというふうに思っておりますので、そのところは懸念材料として挙げさせていただきます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 資材の高騰、見えない高騰が懸念材料だよと。最初想定した金額よりも、場合によっては200億までは行かないかもしれないけども行くよ。それを町民に負担させるのがというようなことかもしれません。

しかしながら、町長がやりましょうよと、それで行かないと課題整理が、これからいろんな整理ができていかないと思うんですよ。その時点でもう一度金額的なものを含めて精査してもいいんじゃないでしょうか。

ですから、今岸の町民を含めて町民にやるのかやらないのか分かんないということではなくて、懸念材料もあるよ、課題解決あるよ、だけどまずやりましょう、それで事業を進める。その中であまりにもむちゃな金額、あまりにもむちゃな運営体制、体制というか、運営しなくちゃいけないなといったときに戻ってもいいんじゃないのかと。このごみ処理の問題というのは、さらに先延ばしにする課題ではないというふうに考えますけれども、町長どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃることはそのとおりだというふうに認識はできます。そういうような一つの事業体の中で全てが完結していくということであるなら、私は間違いなく賛成するというふうに思ってます。

しかし、現実的にこれを進めていくとどういうことが起こるかという、基本的にはまず可燃ごみの問題が生じてます。それが皆さんに今を御説明してる問題です。そして、不燃と粗大を別のところでやるという計画案です。これにも、当然、皆さんにまた御承諾をしていただかなきゃいけない。そのほかに西部清掃を終結させるというものが入ってきます。この三つが全て一つの事業の中で執行される。一つでも狂ったら、我々としては違う選択肢が得られない。そのところを令和6年度中に決断しなければいけないというのが今の状況でございます。

ですから、府川議員のおっしゃるように、ここでやりましょうというのは、私はそこまで実際のところがまだ読めてませんので、今分かっているのは可燃

ごみだけしか分かっておりません。あと二つの問題は、まだ少し時間をかけて精査していかないと、皆さんにお答えできない状況でありますので、それについては、1回決断したことを、やっぱりこういう問題があるからやめますよとやめた途端に、山北のごみはどこに行けばいいんだという話になりますので、そういうことを考えますと、やらなきゃいけないことは、もう99%そのつもりでおりますけども、あまりにも財政的な問題、あるいは様々な問題がまだまだ控えておりますので、そういった意味では、万が一のことも考えながら頭の片隅でもし駄目だったらどういうふうにしようかというのを考えながらやっておりますので、その辺は御理解いただければというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 先ほど、私可燃ごみ以外のものはどうするのかという質問をさせていただきました。まさに全体像が見えてないところが私自身もちょっと納得がいかないところではあります。

しかしながら、人口減少はこの勢いで1市5町、開成町はちょっと違うかもしれませんがけれども、足柄上地区1市5町がこの勢いで人口減少が進んでいくと、さっき私が言ったように、今の半分とは言わないけれども、30%は20年後には少なくなる、そんな見込み、嫌な見込みがあるわけですね。財政力と人口減少等を考えると、やはり苦渋の判断かもしれないけども、早い判断が必要かというふうに思います。改めて、残り1分ですけども、町長のもっとこんなことを言いたかったよということも含めてどうぞ。

議 長 町長。

町 長 当初の計画にゴーサイン、行きましょうというふうに私の判断したときには、少なくとも西部清掃は延命して、令和15年か16年ぐらいまでは引っ張ってたかった。その後、合流というスケジュールで、そのときの首長さんは大体その案でいいでしょうというふうに簡単に答えてくれましたけど、それが、南足柄さんの中では駄目だという中で、その選択肢が取れなくなってしまった。そうするとどういうふうなことが起こるかということですよね。

つまり一番早く、山北町がごみを持っていけなくなる、多分そうなると思います。令和7年、来年、再来年、もしかしたら今の決断をすることによっ

て使えなくなる可能性はあります。そうすると令和11年まではごみをどこかに委託しなきゃいけない。そういったことも決して起こり得ないことではない。

つまり、いろんな想定が今できてしまってる。これを今府川議員のおっしゃるように決断してくれと簡単におっしゃいますけれども、私としては、まだこの段階でもう90%以上は行かなきゃいけないというのは理論的に分かってるんですけど、これをただ軽々しく、さあ皆さん行きましょうというふうなことはなかなか言えない。一番大きな原因はエコループです。あれだけの経済的な効果は多分あるだろうという中で、町民を巻き込んで二分して起きたことです。

こういっことを考えると、私は最低限そういったことだけは避けていきたいというふうに考えておりますので、そういうようなお答えで勘弁していただければと思います。

8 番 府 川
議 長

終わります。

これで、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。お疲れさまでした。

(午後 4 時08分)